

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第206期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 亀津克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 山本 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 山本 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪市中央区南本町四丁目2番20号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	197,495	215,495	208,876	196,372	216,236
経常利益 (百万円)	21,804	23,171	21,633	21,279	30,572
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,956	15,861	14,674	10,715	22,034
包括利益 (百万円)	17,600	13,810	14,382	14,269	24,095
純資産額 (百万円)	109,705	117,774	127,233	136,450	155,522
総資産額 (百万円)	196,459	206,426	208,076	219,602	246,924
1株当たり純資産額 (円)	1,629.24	1,760.51	1,903.93	2,041.63	2,325.95
1株当たり 当期純利益金額 (円)	222.73	238.70	221.21	161.53	332.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	222.72	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	56.6	60.7	61.7	62.5
自己資本利益率 (%)	14.5	14.0	12.1	8.2	15.2
株価収益率 (倍)	12.1	9.2	9.1	17.4	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,122	15,833	20,094	18,683	25,073
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,370	11,818	9,036	6,799	5,523
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,221	4,197	5,667	5,469	5,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,499	27,730	33,108	39,589	54,414
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	5,784 [2,492]	6,036 [2,500]	6,260 [2,476]	6,337 [2,271]	6,402 [2,454]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 第203期において、蘇州霓佳斯密封材料有限公司、蘇州双友汽車零部件有限公司を連結の範囲に含めております。
3. 2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第202期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第203期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	153,343	162,703	162,127	154,381	173,388
経常利益 (百万円)	13,309	14,804	13,782	15,254	21,614
当期純利益 (百万円)	9,908	10,782	10,004	5,762	16,347
資本金 (百万円)	12,128	12,128	12,128	12,128	12,128
発行済株式総数 (千株)	135,623	67,811	67,811	67,811	67,811
純資産額 (百万円)	81,853	85,268	89,314	93,325	104,471
総資産額 (百万円)	150,133	158,966	160,307	167,789	185,372
1株当たり純資産額 (円)	1,221.29	1,285.39	1,346.41	1,406.91	1,574.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (14.00)	52.00 (16.00)	76.00 (38.00)	78.00 (38.00)	86.00 (42.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	147.55	162.27	150.82	86.88	246.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	147.54	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	53.6	55.7	55.6	56.4
自己資本利益率 (%)	12.5	12.9	11.5	6.3	16.5
株価収益率 (倍)	18.3	13.5	13.4	32.3	10.3
配当性向 (%)	40.7	41.9	50.4	89.8	34.9
従業員数 [外、平均臨時 雇人員] (人)	1,626 [1,272]	1,684 [1,312]	1,729 [1,279]	1,766 [1,205]	1,740 [1,212]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	123.5 (115.9)	103.7 (110.0)	99.6 (99.6)	138.2 (141.5)	129.4 (144.3)
最高株価 (円)	1,602	3,045 (1,530)	2,888	2,953	3,090
最低株価 (円)	1,020	1,739 (1,257)	1,633	1,834	2,265

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第202期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第203期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額16円00銭(株式併合前)と、期末配当額36円00銭(株式併合後)の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第203期の中間配当額は32円00銭となるため、期末配当額36円00銭を加えた年間配当額は68円00銭となります。
4. 第203期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第203期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1896年4月 大阪市福島区に日本アスベスト株式会社を設立し石綿製品の取扱いを開始する。
- ” 8月 大阪工場を設置、石綿製品の製造を開始する。
- 1909年3月 本社を大阪市福島区より東京都中央区に移転する。
- 1916年9月 東京都品川区に東京工場を設置、石綿製品の製造を開始する。
- 1930年12月 東京工場において最初の国産「ジョイントシートパッキング」を完成する。
- 1937年6月 奈良県北葛城郡に王寺工場を設置、大阪工場を移転する。
- 1939年12月 横浜市に鶴見工場を設置、東京工場を移転する。
- 1952年6月 東京証券取引所店頭売買承認銘柄として公開する。
- 1956年4月 横浜市に研究所(現鶴見研究所)を設置する。
- 1959年10月 株式会社祖岳製作所を合併、同社羽島工場を新たに当社工場として受入れる。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場銘柄となる。
- 1962年2月 東京証券取引所市場第一部上場銘柄となる。
- 1964年3月 静岡県袋井市に袋井工場を設置する。
- 1967年9月 奈良県大和郡山市に郡山工場を設置する。
- 1968年9月 大阪証券取引所市場第一部上場銘柄となる。
- 1971年12月 本社を東京都中央区より東京都港区に移転する。
- 1974年9月 茨城県結城郡(現下妻市)に結城工場を設置する。
- 1981年10月 商号を「日本アスベスト株式会社」から「ニチアス株式会社」へ変更する。
- 1987年4月 事業部制組織に改編し工業製品事業本部、建材事業本部、工事業本部を設置する。
- 1994年3月 静岡県浜松市に浜松研究所を設置する。
- 1999年6月 執行役員制を導入する。
- 2001年4月 「ニチアス環境憲章」および「環境行動指針」を制定する。
- 2003年2月 大阪証券取引所における当社有価証券の上場を廃止する。
- 2007年12月 自動車部品テクニカルセンター完成。
- 2008年4月 新企業理念「新生ニチアス・スピリット」を制定する。
- 2011年10月 新企業理念「ニチアス理念」を制定する。
- 2013年7月 本社を東京都港区より東京都中央区に移転する。
- 2014年2月 子会社(株)イノクリートが(株)井上冷熱よりコールドエンジニアリング事業および海洋事業を譲り受ける。
- 2015年4月 NKK(ニチアス改善活動)を開始する。
- 2016年12月 自動車部品製造会社である日本ラインツ(株)(現(株)APJ)の株式を取得する。
- 2017年9月 浜松研究所にInnovation Gallery(技術展示室)を開設する。
- 2020年2月 「ニチアスグループ人権方針」を制定する。
- 2021年4月 「ニチアスグループカーボンニュートラル宣言」および「ニチアスグループ健康経営宣言」を制定する。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行する。

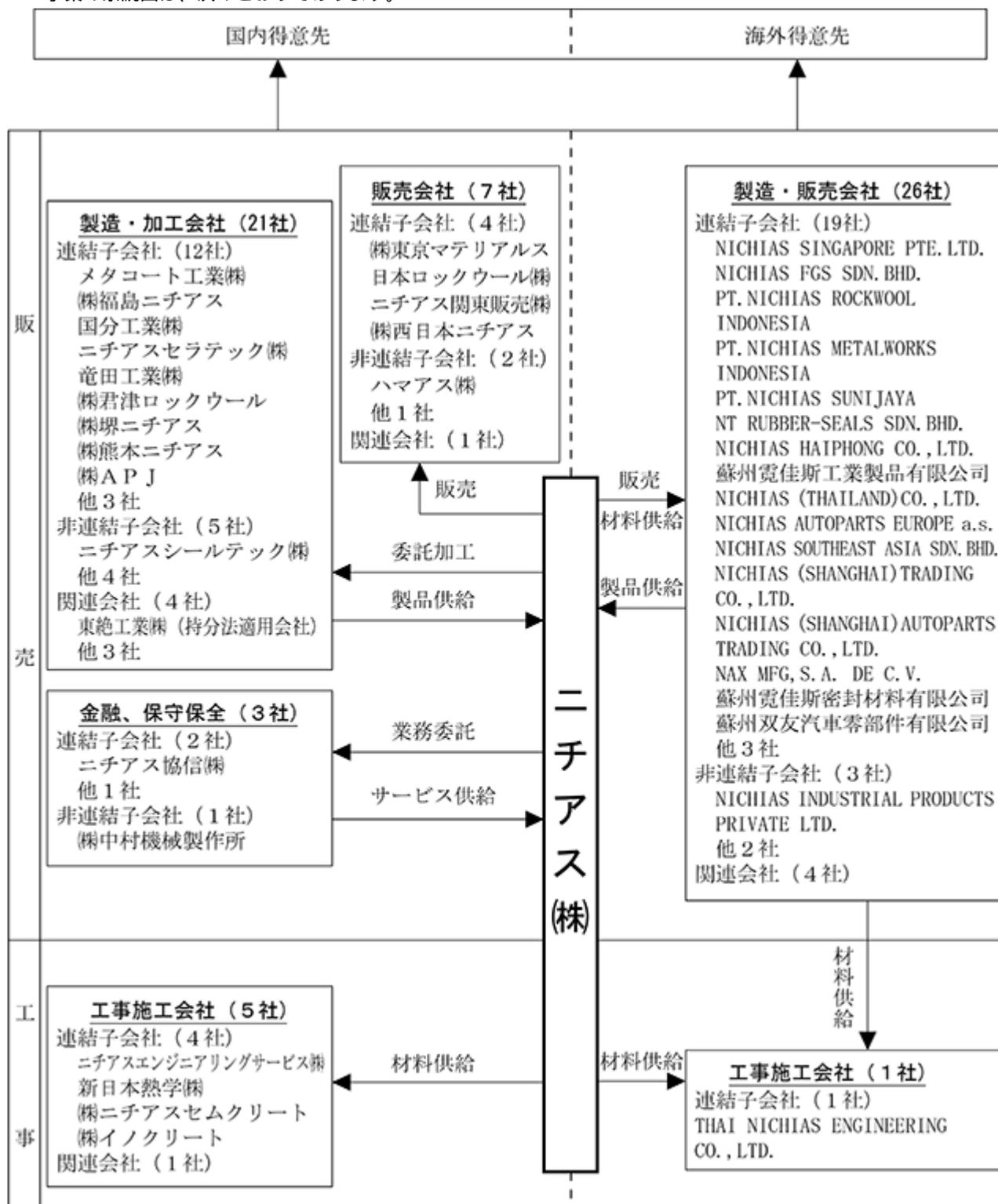
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社53社、関連会社10社より構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」および「建材」の5つを報告セグメントとしております。

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置付けならびにセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分		主要な関係会社
プラント向け工事・販売	国内	当社、ニチアスエンジニアリングサービス(株)、新日本熱学(株) ニチアス関東販売(株)、(株)イノクリート
	海外	THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.
工業製品	国内	当社、(株)福島ニチアス、国分工業(株)、ニチアスセラテック(株) 竜田工業(株)、(株)東京マテリアルス、日本ロックウール(株)、(株)堺ニチアス (株)西日本ニチアス
	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、NT RUBBER-SEALS SDN.BHD. NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.、NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD. 蘇州霓佳斯密封材料有限公司
高機能製品	国内	当社、(株)福島ニチアス、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株) (株)熊本ニチアス
自動車部品	国内	当社、メタコート工業(株)、(株)福島ニチアス、国分工業(株)、竜田工業(株) (株)A P J
	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD.、NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s. NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO.,LTD.、NAX MFG,S.A. DE C.V. 蘇州双友汽車零部件有限公司
建材	国内	当社、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株) 日本ロックウール(株)、(株)君津ロックウール、(株)堺ニチアス (株)ニチアスセムクリート
	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA、PT.NICHIAS SUNIJAYA

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) メタコート工業㈱ (注)3	奈良県北葛城郡	百万円 490	自動車部品	100.0	当社製品の製造 建物、土地の賃貸
㈱福島ニチアス	福島県相馬郡	百万円 200	工業製品 高機能製品 自動車部品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付 建物、土地の賃貸
国分工業㈱	大阪府柏原市	百万円 60	工業製品 自動車部品	99.4	当社製品の製造
ニチアスセラテック㈱	長野県上水内郡	百万円 420	工業製品 高機能製品 建材	99.8	当社製品の製造・販売 機械装置の賃貸 運転資金の貸付
竜田工業㈱	奈良県生駒郡	百万円 40	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	82.8	当社製品の製造
ニチアスエンジニアリング サービス㈱	東京都中央区	百万円 50	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工 当社業務の委託 運転資金の貸付
㈱東京マテリアルス	さいたま市南区	百万円 46	工業製品	100.0	当社製品の販売 建物、土地の賃貸
新日本熱学㈱	北九州市戸畑区	百万円 380	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工 運転資金の貸付
日本ロックウール㈱	東京都中央区	百万円 300	工業製品 建材	100.0	当社製品の販売
㈱君津ロックウール (注)4	千葉県君津市	百万円 220	建材	80.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
㈱堺ニチアス	堺市堺区	百万円 80	工業製品 建材	100.0	当社製品の製造 土地の賃貸
㈱熊本ニチアス	熊本県菊池郡	百万円 20	高機能製品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付 建物、土地の賃貸
㈱ニチアスセムクリート	東京都中央区	百万円 50	建材	100.0	当社製品を用いた工事施工 当社業務の委託
ニチアス関東販売㈱	横浜市鶴見区	百万円 20	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品の販売 建物、土地の賃貸
㈱西日本ニチアス	岡山県倉敷市	百万円 10	工業製品	100.0	当社製品の製造・販売
㈱イノクリート	大阪市中央区	百万円 20	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工
㈱A P J	神奈川県大和市	百万円 320	自動車部品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 3,000	工業製品 自動車部品 建材	100.0	当社製品の販売
NICHIAS FGS SDN.BHD.	マレーシア国ケダ州	千マレーシア リンギット 26,000	工業製品 自動車部品 建材	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA (注)3,5	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 14,800	工業製品 自動車部品	99.9	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 1,500	工業製品 建材	70.0	当社製品の製造
PT.NICHIAS SUNIJAYA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千米ドル 200	工業製品 自動車部品 建材	99.5 (0.5)	当社製品の販売 運転資金の貸付
NT RUBBER-SEALS SDN.BHD.	マレーシア国ケダ州	千マレーシア リンギット 6,800	工業製品	100.0	当社製品の製造 土地の賃貸 運転資金の貸付
NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハイフォン市	千米ドル 3,300	工業製品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
蘇州霓佳斯工業製品有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 13,010	工業製品 自動車部品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チャチュンサオ県	千タイバーツ 15,000	自動車部品	100.0 (51.0)	当社製品の製造・販売
NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s.	チェコ共和国 南モラヴィア州	千チェココルナ 51,200	自動車部品	100.0	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.	マレーシア国 セラランゴール州	千マレーシア リンギット 2,500	工業製品	100.0	当社製品の販売
THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	タイ王国ラヨン県	千タイバーツ 15,000	プラント向け 工事・販売	100.0 (51.0)	当社製品を用いた工事施工
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO., LTD.	中華人民共和国上海市	千米ドル 200	工業製品	100.0	当社製品の販売
NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.	中華人民共和国上海市	百万円 81	自動車部品	100.0	当社製品の販売
NAX MFG, S.A.DE C.V.	メキシコ合衆国 サンルイスポトシ州	千ペソ 77,667	自動車部品	100.0	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
蘇州霓佳斯密封材料有限公司	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 6,000	工業製品	81.0	当社製品の製造 運転資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%)	関係内容
蘇州双友汽車零部件有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	百万人民元 106	自動車部品	87.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
その他8社 (持分法適用関連会社)					
東絶工業㈱	大阪市淀川区	百万円 30	工業製品	44.1	当社製品の製造 機械装置、土地の賃貸
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有または被所有割合」欄の()内は間接所有で、内数であります。
3. 特定子会社に該当いたします。
4. 債務超過会社であり、2022年3月末時点で債務超過額は6,399百万円であります。
5. 債務超過会社であり、2021年12月末時点で債務超過額は3,024百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント向け工事・販売	778 [384]
工業製品	2,412 [572]
高機能製品	574 [503]
自動車部品	1,398 [633]
建材	799 [159]
全社(共通)	441 [203]
合計	6,402 [2,454]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループで常時就業する人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パート社員・派遣社員)の人員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,740 [1,212]	40.6	14.9	7,078,898

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント向け工事・販売	201 [313]
工業製品	422 [207]
高機能製品	288 [313]
自動車部品	163 [83]
建材	225 [93]
全社(共通)	441 [203]
合計	1,740 [1,212]

- (注) 1. 従業員数は、当社で常時就業する人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パート社員・派遣社員)の人員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員を除いて算出しており、平均年間給与には、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニチアス労働組合(組合員数1,424名)と称し、U Aゼンセンに加盟しております。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1896年にわが国における保温・断熱分野のパイオニアとしてスタートし、様々な産業分野へ「断つ・保つ」の技術を基盤とした製品とサービスを提供することで成長してまいりました。

2011年には経営理念として

ニチアス理念

「ニチアスは、『断つ・保つ』の技術で地球の明るい未来に貢献します。」

を制定し、「風通しを良くする」「仲間で仕事をする」「全体最適で考える」という具体的行動指針のもと、以下の3項目を「私たちの約束」として掲げ、事業運営を行っております。

ルールを守り、社会と共に歩みます。

感謝の心を忘れず、お客様の満足を追求します。

互いに信頼し、共に成長します。

(2) 目標とする経営指標

ニチアス理念のもと当社グループは、「働きやすい、明るい会社」の実現に向け、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「しくみ・130」（2023年3月期～2027年3月期）を策定し、数値目標、環境目標については、下記のとおりといたしました。

数値目標

	2025年3月期	2027年3月期
売上高(億円)	2,400	2,500
営業利益率(%)	13.0	15.0
ROE(%)	12.5	13.0
ROIC(%)	11.0	12.0

環境目標

	2025年3月期	2027年3月期
CO2排出量(万t)	22.0	21.7
産業廃棄物排出量(千t)	18.3	17.1

中期経営計画「しくみ・130」において、「し」は従業員と家族の幸せ、「く」は課題解決のための工夫、「み」は持続的成長を目指す明るい未来と定義づけ、外部環境が目まぐるしく変化する中、変化に適応できる「しくみ」を構築し、当社創立130周年となる2027年3月期の目標達成に向け、課題に取り組んでまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、「断つ・保つ」の技術を基盤として、各種プラント設備向けに製品やエンジニアリングを提供する「プラント向け工事・販売事業」、基幹産業を主な市場とする「工業製品事業」、半導体産業に特化した「高機能製品事業」、自動車メーカーなどを主な客先とする「自動車部品事業」、ビルや住宅の建材を供給・施工する「建材事業」の5つの事業を展開しております。セグメントごとの経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。

<プラント向け工事・販売事業>

プラント向け工事・販売事業では、シール材をはじめとする製品や極低温から超高温に至る領域で独自技術を駆使したエンジニアリングサービスを提供しています。電力、LNG、石油精製・石油化学などのプラント施設に常駐体制を構築することで、各種工事やメンテナンス工事におけるお客さまのニーズへお応えしています。

国内市場は人口減少に伴い長期的には縮小傾向にあります。石油精製・石油化学分野においては、プラントの安定操業を目的とした設備保全に対する投資は継続していくと予想されます。また、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギー由来の発電設備新設、火力発電における燃料の脱炭素化、原子力発電所の再稼働に向けた取組み等も順次進められていくと考えられます。

このような環境の中、従来築いてきた全国のプラント施設への常駐体制を維持し、お客様のニーズに真摯に対応していくとともに、将来見込まれる人手不足や働き方改革に対応するための省力化工法・製品の開発、工事現場管理のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

<工業製品事業>

工業製品事業は、半導体・電子部品、自動車、医療、食品、医薬、石油精製・石油化学、電力、鉄鋼、インフラ建設などの幅広い産業分野に対し、生産工場の設備用部材や各種機器の部品として、ガスケット・パッキン、ふっ素樹脂製品、各種断熱材、VOC（揮発性有機化合物）除去フィルター製品などの「断つ・保つ」技術・製品を提供しています。また、当社のマザー事業本部として新規事業創出の役割を担っています。

外需については、半導体・電子部品を中心に需要が持ち直し、今後も成長が見込まれています。またVOC除去フィルター等は、中国環境規制への対応製品であることから、引き続き旺盛な需要が続いています。内需については、カーボンニュートラル実現に向け、主力事業分野の一つである省エネ関連製品（断熱材）への需要が高まっています。また、医療、食品、医薬、化学等の需要は堅調であり、今後も継続すると予想されます。

このような環境下で、国内外の有望地域や有望成長市場、中でも5G通信時代を担う半導体・電子部品産業、先進性・緊急性の求められる医療、医薬産業等に軸足を置き、「断つ・保つ」技術を基軸とした戦略製品群の開発・拡充と、需要増に対応できる設備投資、生産体制整備を積極的に進めるとともに、カーボンニュートラルに向けた社会要求に対応すべく省エネ提案体制を強化してまいります。

<高機能製品事業>

高機能製品事業では、技術革新の早いエレクトロニクス関連産業分野のなかで、半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）製造プロセスにおける、熱・薬液・ガスなどに関わる先進の部品や部材（ふっ素樹脂製品、無機断熱材）を提供しています。

半導体設備投資はDX、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、5G等の普及加速により、好調に推移しています。原材料・部材調達に対する懸念の高まりはあるものの、情報通信機器（5G、車載用パワー半導体、データセンター）の更なる利用拡大などに伴い、エレクトロニクス業界は今後も市場の拡大が見込まれ、半導体増産のための設備投資も中長期的には伸長していくものと予想されます。

このような環境の中、将来の市場拡大に備えた生産体制の構築を進めるとともに、引き続き、先進技術を展開してまいります。

<自動車部品事業>

自動車部品事業では、シリンダーヘッドガスケットなどの流体の漏れを「断つ」機能部品であるシール材をはじめ、自動車の進化に対応した防熱、防音、制振関連の製品や技術を提供しています。

2021年の世界全体の自動車販売台数は、新型コロナウイルスの世界的大流行による落ち込みから復調する動きが見られましたが、原材料不足や半導体不足による自動車生産台数への影響があり、先行きは不透明となっています。しかしながら長期的には中国、ASEAN、インドを中心に伸長が予想されています。また、脱炭素に向けた取組みが加速しており、世界各国で厳しい環境規制や新エネルギー車の導入目標が設定され、EV（電気自動車）へのシフトが進んでいます。

このような環境の中、進化を続ける自動車産業の未来に貢献すべく、長年培ってきた技術を駆使し、時代のニーズに対応した高付加価値製品の創出、開発を進めていくとともに、グローバルでの拡販と原価低減活動を推進し利益確保に注力してまいります。

<建材事業>

建材事業では、不燃・断熱・耐火などの性能を備えた建材を提供するとともに、その建材を活用した施工事業も展開しており、オフィスビル、住宅、工場、研究施設などの、より安全で快適な空間づくりに寄与しています。

住宅市場における近年の新設着工戸数は緩やかに減少しており、今後も同様の傾向が続くと予想されます。一方、非住宅における新設着工需要は、物流倉庫の新設については旺盛であり、都市部の大型再開発事業についても計画通り進むと考えられますが、工場、店舗等については回復に遅れがみられます。

このような環境の中、当社の戦略としては、建築物には欠かせない耐火被覆工事の施工性を大きく改善させた巻付け耐火被覆材をはじめとする差別化製品(環境対応型製品)の拡販を進めるとともに、生産・物流体制の効率化を図り、収益の改善を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気変動、経済情勢のリスク

当社グループは、ガasket、パッキンなどのシール材の製造販売、ロックウール、無機繊維などを基材とする各種の無機断熱材の製造販売、ふっ素樹脂など高機能樹脂を使用した耐食材や耐食機器部品の製造販売、エンジンおよび周辺機器用のシール材や防音・防熱用機能材などの自動車部品の製造販売、けい酸カルシウム板や断熱材を中心とした各種不燃建材の製造販売、また、電力・ガス、石油精製・石油化学プラントの保温保冷工事、フリアークセスフロア工事などを事業として行っており、需要先は石油精製・石油化学、化学、鉄鋼、電力・ガス、自動車、半導体、建設など幅広い産業分野にわたっています。このため、全産業の設備投資動向、また耐食材については半導体の需要動向、自動車部品については自動車の生産、販売台数の動向、建材については住宅およびビル建設需要の動向に依存し、最終的には内外の景気動向や経済情勢次第で業績が変動する可能性があります。

海外事業活動のリスク

当社グループはアジアをはじめとして海外で事業を展開しております。海外での事業においては、通常予期しえない法律や規制の変更あるいは急激な金融情勢の変化など、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの海外での活動に支障が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

原材料調達のリスク

当社グループは、主な原材料として金属、コークス、パルプ、ゴム、ふっ素樹脂等を使用しています。これらの原材料の供給元の経済環境の変化、供給能力の低下などにより、必要な原材料の調達が困難になった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理のリスク

当社グループは取引先に対して、売掛金や受取手形などの債権を有しております。与信管理については常に充分注意しておりますが、予期せぬ貸倒れにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りに係わるリスク

当社グループは、工事契約に係る収益認識、固定資産減損会計に関連する回収可能価額、繰延税金資産の回収可能性等に関して見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の仮定に基づいて作成しており、それらの見直しにより当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務のリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、または、予定給付債務を計算する前提となる基礎率などに変更があった場合、損失が発生する可能性があります。

製品の品質維持のリスク

当社グループは、各生産拠点において品質保証の国際規格ISO9001のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥は当社グループの評価に影響を与え、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティのリスク

当社グループは、当社および顧客・取引先についての個人情報・機密情報を保有しており、これらの情報の外部流出を防止するために、社内ルールの整備、教育の徹底、セキュリティシステム強化等の対策を講じていますが、情報の流出が発生した場合には、損害補償等により当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害に係わるリスク

当社グループは国内外に複数の生産拠点などを有しています。製品供給が途絶えた場合の顧客への影響度合い、市場での重要性、代替品への切り替え可能性などを考慮した対策を施しておりますが、当該拠点のいずれかが大規模地震などに被災し稼働困難となった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

アスベスト(石綿)による健康障害者への補償のリスク

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の負担が継続する可能性があります。

なお、アスベスト健康被害に関し、損害賠償請求の提訴を受けておりますが、当社といたしましては、適切に対処していく所存です。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1) 経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	216,236	26,264	22,034	332.18
前連結会計年度	196,372	19,616	10,715	161.53
増減	19,864	6,648	11,319	170.65
増減率(%)	+10.1	+33.9	+105.6	+105.64

当連結会計年度における事業環境は、日本の景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きに一部弱さがみられます。製造業では設備投資や生産は持ち直しに足踏みがみられ、輸出はおおむね横ばいとなっております。海外の景気は、米国では持ち直しており、新興国でも持ち直しの動きがみられる一方、中国では回復テンポがこのところ鈍化しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、半導体製造装置向け製品の需要が高水準で推移したことに加え、自動車部品の需要が新型コロナウイルス感染症の流行前の水準まで回復したことにより、当社グループの売上高は、前連結会計年度に対し10.1%増の216,236百万円となりました。

売上原価については、売上高の増加に伴い前連結会計年度に対し12,549百万円(8.3%)増加の162,856百万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、売上高の増加に伴う経費の増加により、前連結会計年度に対し666百万円(2.5%)増加の27,115百万円となりました。

営業利益については、売上高の増加により、前連結会計年度に対し6,648百万円(33.9%)増加の26,264百万円となり、営業利益率は12.1%となりました。

営業外収益については、為替差益の増加により前連結会計年度に対し2,521百万円(116.8%)増加の4,679百万円となりました。また、営業外費用については、前連結会計年度に対し122百万円(24.8%)減少の371百万円となりました。

上記の結果、経常利益については、前連結会計年度に対し9,293百万円(43.7%)増加の30,572百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に対し11,319百万円(105.6%)増加の22,034百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

< プラント向け工事・販売 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	63,530	58,969	4,561	7.2
セグメント利益	7,998	6,164	1,833	22.9

プラント向け工事・販売については、収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことに加え、石油精製・石油化学、電力向けのメンテナンス需要が前連結会計年度に比べ減少したため、売上高は前連結会計年度に対し7.2%減の58,969百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し22.9%減の6,164百万円となりました。

< 工業製品 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	42,925	47,903	4,977	+11.6
セグメント利益	5,904	8,033	2,129	+36.1

工業製品については、電子部品・半導体関連市場の回復により、ふっ素樹脂製品、無機断熱材の需要が堅調に推移したことに加え、中国市場での環境製品の需要が高水準で推移したため、売上高は前連結会計年度に対し11.6%増の47,903百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し36.1%増の8,033百万円となりました。

< 高機能製品 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	24,855	36,019	11,163	+44.9
セグメント利益	3,601	7,931	4,329	+120.2

高機能製品については、半導体製造装置の需要が好調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し44.9%増の36,019百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し120.2%増の7,931百万円となりました。

< 自動車部品 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	38,245	44,662	6,416	+16.8
セグメント利益	1,894	4,032	2,138	+112.9

自動車部品については、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な需要減がありました。前第3四半期以降、国内外の需要は回復しているため、売上高は前連結会計年度に対し16.8%増の44,662百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し112.9%増の4,032百万円となりました。

< 建材 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	26,814	28,681	1,866	+7.0
セグメント利益	218	102	115	53.1

建材については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う着工の遅れや工期遅延の影響が緩和され、フロア工場の需要が回復したため、売上高は前連結会計年度に対し7.0%増の28,681百万円となりました。一方で、原材料価格の上昇等の影響により、セグメント利益は前連結会計年度に対し53.1%減の102百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況は以下のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工業製品	37,759	+13.8
高機能製品(注)3	24,648	+47.6
自動車部品	38,263	+19.5
建材	8,615	+2.5
合計	109,286	+21.0

- (注) 1.金額は販売価格によっております。
2.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3.高機能製品の生産高が24,648百万円と前連結会計年度と比較し、47.6%の増加となりました。これは、半導体製造装置向け関連製品の需要が増加したことによるものです。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
プラント向け工事・販売	59,916	1.8	15,777	18.5
工業製品(注)2	50,979	+16.8	9,008	+51.8
高機能製品(注)3	44,591	+64.6	14,669	+140.6
自動車部品(注)4	46,514	+19.7	3,817	+94.2
建材	29,242	+1.3	6,348	3.2
合計	231,243	+15.9	49,621	+24.3

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2.工業製品の受注残高が9,008百万円と前連結会計年度と比較し、51.8%の増加となりました。これは中国での環境関連製品の需要が増加したことによるものです。
3.高機能製品の受注高が44,591百万円、受注残高が14,669百万円と前連結会計年度と比較し、それぞれ64.6%、140.6%の増加となりました。これは、半導体製造装置向け関連製品の需要が増加したことによるものです。
4.自動車部品の受注残高が3,817百万円と前連結会計年度と比較し、94.2%の増加となりました。これは、世界的に自動車部品関連製品の需要が増加したことによります。

売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
プラント向け工事・販売	58,969	7.2
工業製品	47,903	+11.6
高機能製品	36,019	+44.9
自動車部品	44,662	+16.8
建材	28,681	+7.0
合計	216,236	+10.1

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2.最近2連結会計年度の主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合は、当該割合が10%以上の相手先がないため省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が14,798百万円、原材料及び貯蔵品が3,773百万円、商品及び製品が3,326百万円、完成工事未収入金が2,619百万円、受取手形及び売掛金が2,441百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して27,321百万円増加の246,924百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、支払手形及び買掛金が3,358百万円、未払法人税等が2,336百万円、電子記録債務が2,180百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して8,250百万円増加の91,402百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が17,023百万円、為替換算調整勘定が1,918百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して19,071百万円増加の155,522百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して14,824百万円増加し54,414百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は25,073百万円（前年同期は18,683百万円の獲得）となりました。

これは、法人税等の支払額7,172百万円、棚卸資産の増加6,716百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益30,679百万円、減価償却費6,616百万円、仕入債務の増加3,742百万円等により資金が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は5,523百万円（前年同期は6,799百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の売却による収入1,857百万円、関係会社の清算による収入1,547百万円等により資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出9,262百万円等により資金が減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は5,881百万円（前年同期は5,469百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額5,434百万円等により資金が減少したことによります。

資本の財源及び資金の流動性

（資金需要）

運転資金のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払いによるものです。

設備投資資金需要については、今後成長が見込まれる事業分野を中心に生産設備の増強によるものです。

（財務政策）

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、社債の発行及び金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、“地球の明るい未来に貢献する”という基本理念のもと、「断つ・保つ」をコアとしたシール技術、断熱技術、防音技術、耐火技術、耐食技術、クリーン技術を用いた製品・サービスを提供しています。これらの事業を支えるため、基盤技術の整備と差別化技術の強化に努め、中長期的視点に立った研究開発、顧客・社会の要望に密着した迅速な開発について、選択と集中を行い進めております。

当社グループの研究開発活動は、浜松研究所、鶴見研究所の2研究所と各事業部門の技術開発部からなる体制で推進し、研究・開発スタッフはグループ全体で475名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,110百万円で売上高の2.8%でありました。当連結会計年度における各部門の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) プラント向け工事・販売

エネルギー産業、環境関連産業などから要求される、保温・保冷・高温断熱、耐火に関する構造や吸音・遮音に関する構造およびそれらの施工システムの研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は973百万円であります。

(2) 工業製品

環境関連、エネルギー、石油精製・石油化学など各種産業から要求されるシール材、断熱材、耐火材、ふっ素樹脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は2,049百万円であります。

(3) 高機能製品

半導体、液晶製造装置などの産業から要求されるシール材、断熱材、ふっ素樹脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は964百万円であります。

(4) 自動車部品

自動車産業から要求されるシール材、断熱材、吸音材などの部材の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は1,622百万円であります。

(5) 建材

ビル建築産業、住宅産業などから要求される断熱材、耐火材、不燃建築材料およびそれらの施工システムなどの研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は501百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、今後成長が見込まれる事業分野を中心に国内外拠点の拡大、充実、ならびにBCP対応のため、全体で11,355百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主要な設備投資状況は次のとおりであります。

(1) プラント向け工事・販売

プラント向け工事・販売では、全体で40百万円の投資を行いました。

(2) 工業製品

工業製品では、王寺工場およびニチアスセラテック(株)の製造設備等、全体で2,956百万円の投資を行いました。

(3) 高機能製品

高機能製品では、鶴見工場、(株)熊本ニチアスおよび(株)福島ニチアスの製造設備等、全体で925百万円の投資を行いました。

(4) 自動車部品

自動車部品では、全体で1,181百万円の投資を行いました。

(5) 建材

建材では、全体で406百万円の投資を行いました。

(6) 全社資産

全社資産では、大阪支社および王寺工場の建物等、全体で5,846百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注)3	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注)1	リース 資産	その他 (注)2		合計
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	工業製品 高機能製品	製造設備	2,812	680	107 (31)	-	91	3,692	138 [246]
王寺工場 (奈良県北葛城郡)	工業製品 自動車部品 建材	製造設備	2,212	1,260	25 (48)	-	2,233	5,732	70 [57]
羽島工場 (岐阜県羽島市)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 建材	製造設備	810	249	303 (28) [5]	-	116	1,481	147 [198]
袋井工場 (静岡県袋井市)	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	1,278	1,021	157 (112)	-	664	3,120	200 [197]
郡山分工場 (奈良県大和郡山市)	工業製品	製造設備	114	141	54 (18)	-	5	315	42 [21]
結城工場 (茨城県下妻市)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	48	485	994 (77)	-	237	1,766	46 [28]
本社 (注)4 (東京都中央区)		統括業務施設	4,910	130	7,046 (307)	72	155	12,315	366 [73]
東京支社 (東京都中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	119	0	156 (6) [6]	-	47	323	203 [142]
大阪支社 (大阪市中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	1,504	0	817 (1) [3]	-	14	2,338	118 [106]
名古屋支社 (名古屋市南区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	194	1	146 (2) [1]	-	171	514	110 [45]
九州支社 (福岡市中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	209	-	455 (7) [0]	-	6	671	71 [77]
鶴見研究所 (横浜市鶴見区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	研究開発設備	240	139	-	-	106	486	86 [25]
浜松研究所 (浜松市北区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	研究開発設備	1,251	55	901 (22)	-	32	2,239	143 [42]

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注)3	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注)1	リース 資産	その他 (注)2		合計
メタコート 工業㈱	奈良工場 (奈良県 北葛城郡)他	自動車部品	製造設備	29	855	-	-	95	979	219 [291]
㈱福島 ニチアス	本社工場 (福島県 相馬郡)	工業製品 高機能製品 自動車部品	製造設備	35	460	-	0	304	800	150 [166]
国分工業㈱	本社工場 (大阪府 柏原市)	工業製品 自動車部品	製造設備	280	325	428 (9) [0]	-	263	1,298	96 [22]
ニチアス セラテック㈱	本社工場 (長野県 上水内郡)他	工業製品 高機能製品 建材	製造設備	2,707	1,261	1,542 (128) [5]	-	64	5,576	224 [127]
竜田工業㈱	本社工場 (奈良県 生駒郡)他	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	168	221	200 (16) [6]	-	65	656	81 [72]
㈱君津 ロックウール	本社工場 (千葉県 君津市)	建材	製造設備	156	229	- [11]	-	52	438	56 [8]
㈱堺ニチアス	本社工場 (堺市堺区)他	工業製品 建材	製造設備	457	318	- [26]	-	73	849	50 [6]
㈱熊本 ニチアス	本社工場 (熊本県 菊池郡)	高機能製品	製造設備	82	383	- [8]	4	127	597	138 [54]
㈱西日本 ニチアス	本社工場 (岡山県 倉敷市)	工業製品	製造設備	135	13	98 (4) [0]	-	11	259	37 [10]
㈱A P J	本社工場 (神奈川県 大和市)	自動車部品	製造設備	176	413	468 (10) [0]	5	173	1,237	95 [49]

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 1	リース 資産	その他 (注) 2	合計	
NICHIAS FGS SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア国)	工業製品 自動車部品 建材	製造設備	1,258	1,104	18 (1) [121]	-	17	2,398	721
PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	本社工場 (インドネシア 共和国)	工業製品 自動車部品	製造設備	378	263	- [92]	-	232	874	171 [255]
NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	本社工場 (ベトナム 社会主義共和国)	工業製品	製造設備	1,292	690	- [50]	-	739	2,722	429
蘇州 霓佳斯 工業製品有 限公司	本社工場 (中華人民共和國)	工業製品 自動車部品	製造設備	278	557	-	-	191	1,027	256
蘇州 双友汽 車零部件有 限公司	本社工場 (中華人民共和國)	自動車部品	製造設備	1,330	541	-	-	253	2,124	137 [25]

- (注) 1. 連結会社以外から賃借している土地の面積について、[]で外書きしております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに使用権資産を含んでおります。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 4. 提出会社本社の建物及び構築物ならびに土地の中には次のものが含まれており、いずれも子会社に賃貸しております。

2022年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)		
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	合計
メタコート工業(株)	岡山市北区	自動車部品	1,158	1,859 (118)	3,018
(株)福島ニチアス	福島県相馬郡	工業製品 高機能製品 自動車部品	1,689	430 (126)	2,119
(株)東京マテリアルス	さいたま市南区	工業製品	95	180 (0)	275
(株)堺ニチアス	堺市堺区	工業製品	2	2,037 (37)	2,040
(株)熊本ニチアス	熊本県菊池郡	高機能製品	1,421	280 (14)	1,702

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、投資効率、事業戦略等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	設備の 所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定		投資目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニチアス(株) 袋井工場	袋井工場 (静岡県 袋井市)	高機能製品	製造設備	1,700	536	自己資金 及び 借入金	2021年6月	2022年10月	生産能力 増強
ニチアス(株) 羽島工場	羽島工場 (岐阜県 羽島市)	高機能製品	製造設備	1,400	4	自己資金 及び 借入金	2021年10月	2023年10月	BCP対応
ニチアス(株) 王寺工場	王寺工場 (奈良県 北葛城郡)	全社資産	工場建物	3,600	162	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2024年6月	BCP対応

(2) 重要な設備の売却及び除却等

経常的な設備の更新のための売却及び除却等を除き、重要な設備の売却及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,811,917	67,811,917	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	67,811,917	67,811,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	67,811,917	67,811,917	-	12,128	-	12,569

(注) 2018年6月28日開催の第202期定時株主総会決議により、2018年10月1日付けで当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は67,811,917株減少し、67,811,917株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		37	26	267	221	4	4,958	5,513	
所有株式数 (単元)		283,813	5,478	67,445	166,620	17	153,654	677,027	109,217
所有株式数 の割合(%)		41.92	0.81	9.96	24.61	0.00	22.70	100.00	

(注) 1. 自己株式1,479,728株は「個人その他」に14,797単元、および「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

なお、自己株式1,479,728株は、株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は1,479,228株であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,298,000	14.02
ニチアス持株会	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	5,582,810	8.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,200,500	7.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,516,544	3.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カス トディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,509,000	3.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,869,000	2.82
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,437,000	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,259,118	1.90
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,237,851	1.87
ニチアス自社株投資会	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	1,022,124	1.54
計		31,931,947	48.14

(注) 1. 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社から、2021年8月27日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年8月20日現在で三井住友D Sアセットマネジメント株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2022年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、株式会社三井住友銀行については株主名簿上の株式数を記載し、ほかの1社は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	4,064,400	5.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,516,544	3.71

2. 株式会社みずほ銀行から、2021年10月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年9月30日現在で株式会社みずほ銀行ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2022年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,509,000	3.70
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,255,100	3.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,479,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,223,500	662,235	同上
単元未満株式	普通株式 109,217		
発行済株式総数	67,811,917		
総株主の議決権		662,235	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目6番1号	1,479,200		1,479,200	2.18
計		1,479,200		1,479,200	2.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株(議決権の数5個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,351	3,745,431
当期間における取得自己株式(注)	150	353,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注) 1	70	192,112		
保有自己株式数(注) 2	1,479,228		1,479,378	

(注) 1 . 当事業年度の内訳は、単元未満株の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2 . 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の向上を通じて株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元を図る一方、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

このような基本方針のもと、配当につきましては安定した配当の継続に重点を置き、さらに当該期の利益水準や財務状況、将来の事業展開に向けた設備投資や研究開発に必要な投資資金などを総合的に勘案して実施することとしております。また、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、2022年5月9日に発表いたしました「中期経営計画」において、配当性向を25%～50%程度とすることを定めております。

当事業年度の配当金につきましては、第2四半期には1株当たり42円の配当を実施し、期末配当については1株当たり44円といたしました。

また、2023年3月期の配当金につきましては、上記の方針に基づき、中間配当金は1株当たり44円、期末配当金は1株当たり44円を予定しておりますが、財務状況や次期の業績等を総合的に勘案したうえで、最終的に決定させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月18日 取締役会決議	2,785	42
2022年6月29日 定時株主総会決議	2,918	44

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性、効率性を高めてグループ会社を含めた企業価値を長期にわたり安定的に向上させることが経営の最重要課題と考えております。また、企業価値の向上は、公正な企業活動により社会的な使命を果たし、株主や顧客の皆さまをはじめとするステークホルダーの信頼と支持を得てはじめて可能であり、コーポレート・ガバナンスの充実は、そのための体制づくりに向けた基本的な命題であると認識しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、取締役は9名（内、社外取締役3名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であり、当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

ア 当社の取締役会は、経営の透明性、公正性を高め、かつ意思決定を迅速に効率的に行うため、当社事業に精通した6名の取締役と、独立した立場から自由に提言できる3名の社外取締役で構成されております。取締役会は毎月定例日に1回、および必要な場合は臨時に開催し、取締役会規程に定める様々な重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しております。

イ 取締役会を効率化するための審議機関として、取締役、常勤監査役、執行役員本部長および社長が指定した者により構成される「経営会議」が原則として毎週開催され、稟議案件の承認および全社的な業務運営や個別の重要案件に関して審議・報告しております。

ウ 取締役会の諮問機関として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。役員候補者の選任については、「指名委員会」が選任基準に照らして、協議・推薦したうえ、取締役会にて審議し、株主総会に候補者を提案しております。取締役の報酬等の決定については、業績、職務の重要性や責任等を勘案して、「報酬委員会」において協議した結果を取締役会にて審議し決定しております。各委員会には、社外取締役および社外監査役をそれぞれ1名以上構成員として加え、役員候補者の選任や報酬決定のプロセスの客観性や妥当性を高めております。なお、2022年6月29日現在の各委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名委員会

委員長：亀津克己（代表取締役社長）

委員：山本司、中曽根淳一、江藤洋一（社外取締役）、平林良人（社外取締役）、
岩淵勲（社外監査役）

報酬委員会

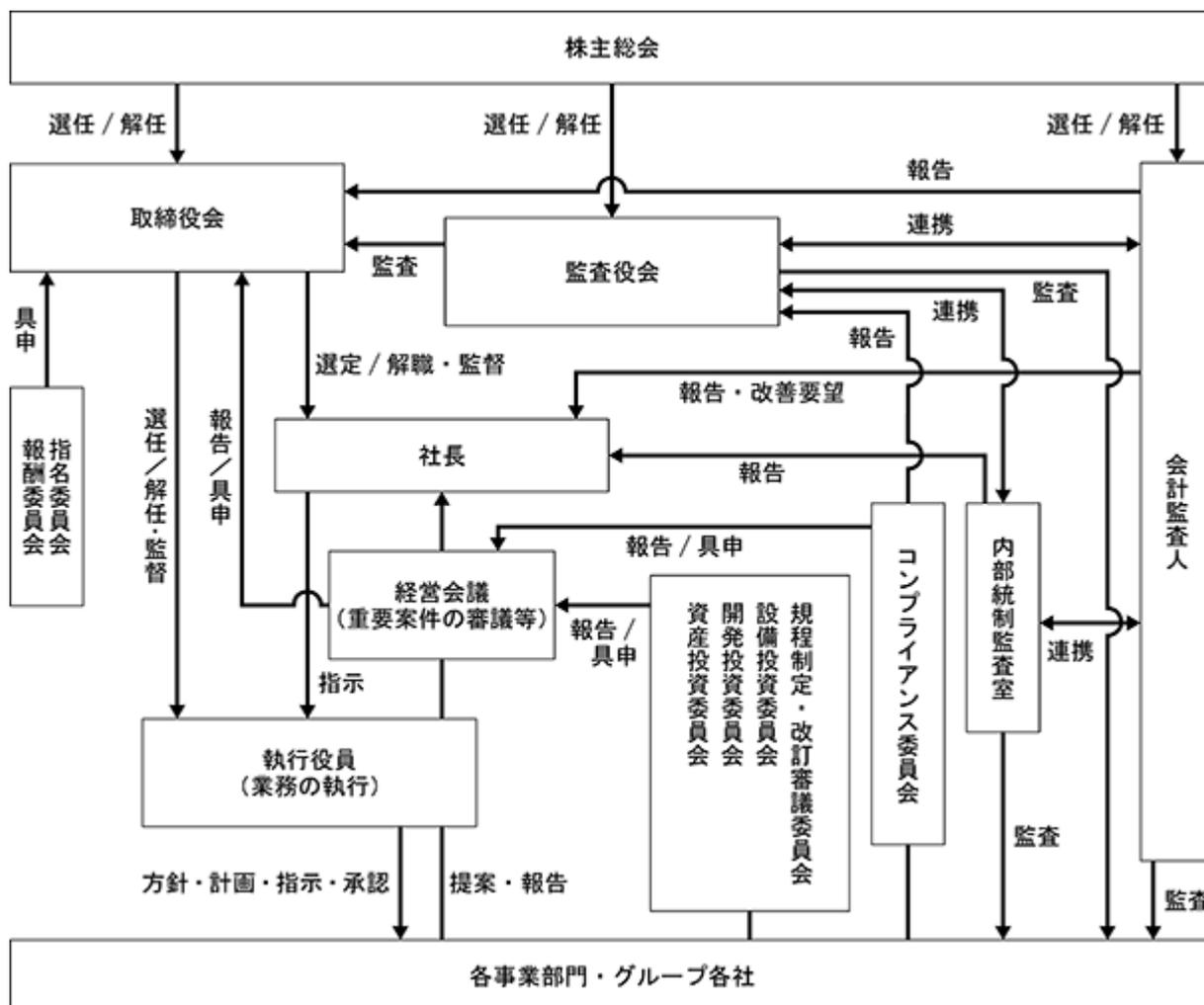
委員長：亀津克己（代表取締役社長）

委員：山本司、関裕昭、和智洋子（社外取締役）、村瀬幸子（社外監査役）、
高野信彦（社外監査役）

エ 当社の監査役会は、経営監視のための機能の客観性と中立性を確保するため、それぞれ異なった専門分野（会社経営、法律および財務・会計）を持った、自由な立場で意見を述べることのできる3名の社外監査役と、様々な当社業務経験を持つ2名の常勤監査役とによって構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催され、監査状況の報告のほか、経営執行の適法性等について活発な意見が交わされております。また、取締役会等においては、高い見地から経営に対し積極的に意見表明を行っております。

当社は上記企業統治体制が有効に機能していると考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次頁のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社が会社法第362条第4項第6号および同条第5項ならびに会社法施行規則第100条の規定に従い、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

ア 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 当社および当社グループ会社（会社法第2条第3号の定義による当社の子会社をいう。以下同じ。）の取締役は、「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」に定める行動規範を順守し、自らが高い倫理観を持って行動する。
- b 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、各取締役による職務執行の状況に関する主要事項の報告日程およびその他の随時に報告すべき事項をあらかじめ定める。取締役会では、各取締役が重要事項の情報を共有した上で討議し、相互コミュニケーションの確保および相互牽制を図る。
- c 監査役会は、毎事業年度末に取締役に対して、自署、捺印による「取締役業務執行確認書」の提出を求めることにより、職務執行上の義務違反がない旨を自ら確認させる。

イ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役より1名をコンプライアンス担当役員に任命する。同担当役員が「コンプライアンス委員会」の委員長となり、当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行う。
- b 法令違反の疑いのある行為などを発見した者が直接どこからでも通報できるように、社内外および当社ホームページにコンプライアンスに関する通報受付窓口（コンプライアンス・カウンター）を設ける。なお、通報者にはあらゆる面で不利益を被ることのないように万全の注意を払う旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。

- c 法令または社内規定などに反する行為のあった者に対しては、「就業規則」に基づいて厳正にかつ公平な基準で処分する。
 - d 反社会的勢力からの要求に対してはこれに応じない旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。
 - e 内部監査を担当する内部統制監査室の体制と機能を充実させることにより往査の頻度と監査効率を高め、監査結果が遅滞なく経営会議などにおいて報告されるようにする。また、担当取締役はそれらの要旨を取締役会において報告する。
- ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務執行に係る文書については「文書管理規程」に基づいて管理、保存する。
 - b 取締役（および監査役）は取締役の職務執行に係る文書を常時、電子化文書にて閲覧できる。
- エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会の効率化を図るため、取締役会は、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任する。経営会議にて審議した案件のうち、「取締役会規程」に定める重要案件については取締役会に報告または付議する。
 - b 取締役会は、承認・決定した重要事項について進捗状況をレビューし、爾後の対策などを検討する。
- オ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づいて、それぞれの担当部署において個別の規程や運営要領の制定、マニュアル類の作成・配付、研修の実施などを行う。
- カ 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、必要な内部統制に係る体制を整備し、その評価の仕組みを構築している。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
 - b 当社グループ会社における重要案件については、当社の「子会社管理規程」に基づき、所管事業部長あるいは本部長が、経営会議または取締役会に諮る。
 - c 当社グループ会社には当社の取締役または社員を取締役および（または）監査役として派遣（兼任）するとともに、当社の内部統制監査室には各社の内部統制体制の状況についても監査させ、その結果を下記事項キの報告に加える。
- キ 当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- a 当社グループ会社の業務について、原則として所管事業（本）部または管理本部がその状況を管理し、必要な場合は当社グループ会社の業務執行責任者に経営会議への報告を求める。
 - b 所管事業（本）部長または管理本部長は、当社グループ会社の業務執行状況を定期的に取り締役に報告する。
- ク 当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 「子会社管理規程」において当社グループ会社における職務権限等をあらかじめ定め、当社グループ会社の取締役はこれに準拠し職務を執行することにより効率化を図る。
- ケ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役よりその職務を補助すべき者の設置につき要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。
- コ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性を確保するため、当該使用人の人事異動に関する決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない。その人事考課および懲戒処分については、常勤監査役と協議の上で決定しなければならない。
 - b 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた者は、取締役等の指揮・命令は受けないものとする。
- サ 取締役・使用人または当社グループ会社の取締役・監査役・使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- a 当社および当社グループ会社の役員および社員は、当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査による法令違反などの重大事態を認知した場合は、既存の会議体における報告機会を待たずに速やかに監査役に報告する。

b 上記事項アのbに記載した取締役の職務執行状況の報告に関する事項については、監査役と協議の上でこれらの計画を策定する。

シ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、当社の監査役へ報告を行った者に対して、あらゆる面で不利益を被ることがないように、万全の注意を払う。

ス 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

セ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役に対しては重要な意思決定に関する会議体の日程を文書で伝え、監査役が出席を望む会議にはいつでも出席して意見を述べるができることとする。

b 監査役会は、代表取締役社長および会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づいて、現在、当社と非業務執行取締役および監査役の全員との間で以下の概要の責任限定契約を締結しております：

非業務執行取締役または監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、当該非業務執行取締役または監査役の賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の概要の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料全額を当社が負担しております：

会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を、当該保険契約の支払限度額の範囲内で填補する。ただし、被保険者の不正行為や、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については填補の対象外とする。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議（特別決議）について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

ア 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得すること。これは機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

イ 取締役および監査役の責任減免

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の定める限度において免除すること。これは取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うこと。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにするためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	亀津 克己	1962年7月28日生	1985年3月 当社入社 2007年4月 当社工業製品事業本部高機能樹脂製品事業部東京営業部長 2008年3月 当社工業製品事業本部工業製品事業部東日本第三営業部長 2009年4月 当社工業製品事業本部工業製品事業部海外営業部長 2010年3月 当社工業製品事業本部海外営業部長 2011年4月 当社工業製品事業本部営業統括部長兼海外営業部長 2013年4月 当社工業製品事業本部副本部長兼海外営業部長 同年6月 当社執行役員 2014年3月 株式会社イノクリート代表取締役社長 2016年4月 当社基幹産業事業本部長 同年6月 当社取締役執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社経営企画担当 同年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	22,100
代表取締役 専務執行役員 内部統制 コンプライアンス CSR・経理担当	山本 司	1961年9月23日生	1986年3月 当社入社 2011年7月 日本ロックウール株式会社代表取締役社長 2014年1月 当社建材事業本部統括部長(営業・生産担当)兼建材事業本部改修対策部長 同年1月 株式会社ニチアスセムクリート代表取締役社長 2017年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社管理本部副本部長兼総務部長 同年6月 当社執行役員 2020年6月 当社管理本部長 2021年6月 当社取締役執行役員 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員(現任) 同年6月 当社内部統制・コンプライアンス・CSR・経理担当(現任)	(注)1	10,000
取締役 専務執行役員 安全衛生・環境 品質保証担当	米澤 昭一	1957年11月21日生	1989年2月 当社入社 2004年5月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二営業部長 2007年1月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部長 同年11月 当社工業製品事業本部無機断熱材事業部長 2008年3月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部長 2009年6月 当社執行役員 2010年3月 当社高機能製品事業本部長 2011年5月 当社高機能製品事業本部長兼研究開発本部長 2012年6月 当社取締役執行役員 同年6月 当社研究開発本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 同年6月 当社安全衛生・環境・品質保証担当(現任)	(注)1	22,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 技術本部長	田 邊 智	1960年 5月23日生	1989年 4月 当社入社 2006年 4月 当社鶴見工場高機能樹脂製品製造部長 2007年 4月 当社鶴見工場長 2009年 8月 当社経営企画部長 2012年 4月 当社高機能製品事業本部技術生産統括部長兼樹脂技術開発部長 2013年 4月 当社高機能製品事業本部副本部長 同 年 6月 当社執行役員 2014年 4月 当社技術本部長（現任） 2019年 6月 当社取締役執行役員 2021年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注) 1	10,900
取締役 執行役員 研究開発本部長	佐 藤 清	1962年 9月 3日生	2003年 6月 当社入社 2008年 4月 当社浜松研究所研究開発部門GL 2014年 8月 当社研究開発本部浜松研究所長 2016年 6月 当社執行役員 同 年 6月 当社研究開発本部副本部長兼浜松研究所長 2018年 4月 当社研究開発本部長（現任） 2021年 6月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 1	7,300
取締役 執行役員 高機能製品事業本部長	龍 光 幸 徳	1965年 1月28日生	1988年 9月 当社入社 2009年10月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部東日本営業部長 2010年 3月 当社高機能製品事業本部東日本営業部長 2014年 4月 当社高機能製品事業本部統括部長兼東日本営業部長 2016年 4月 当社高機能製品事業本部営業統括部長 2017年 6月 当社執行役員 同 年 6月 当社高機能製品事業本部副本部長 2021年 4月 当社高機能製品事業本部副本部長兼企画管理部長 同 年 6月 当社高機能製品事業本部長（現任） 2022年 6月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 1	10,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	江 藤 洋 一	1950年 8月11日生	1978年 4月 弁護士登録(現任) 2003年 4月 第一東京弁護士会副会長 2005年 4月 関東弁護士会連合会副理事長 2006年 7月 常石造船株式会社 社外監査役 2010年 4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 2011年 6月 当社社外監査役 2012年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外監査役 2014年 6月 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 理事 2015年 6月 当社社外取締役(現任) 2016年 4月 関東弁護士会連合会理事長 2020年 8月 Sunrise Partners株式会社 監査役	(注) 1	
取締役	平 林 良 人	1944年10月22日生	1968年 4月 セイコーエプソン株式会社入社 1987年 4月 同社 英国工場 取締役工場長 1993年11月 株式会社テクノファ 代表取締役社長 1995年 4月 財団法人日本電気用品試験所 顧問 2000年 4月 財団法人日本適合性認定協会 評議員 2001年 5月 ISO/TC176/SC2 日本代表エキスパート 2002年 4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科 非常勤講師 同 年 4月 経済産業省管理システム委員会 委員 2004年 4月 経済産業省新JISマーク制度委員会 委員 2008年 4月 東京大学大学院化学システム工学 共同研究員 同 年 6月 当社社外監査役 2013年 4月 株式会社テクノファ 取締役会長(現任) 2016年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役	和 智 洋 子	1960年 4月29日生	1989年 4月 弁護士登録(現任) 同 年 4月 梶谷総合法律事務所入所(現在) 2015年 6月 当社社外監査役 2016年 3月 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	中曽根 淳 一	1959年 2月24日生	1983年 3月 当社入社 2007年 6月 当社経営企画室長 2008年 4月 当社経営企画部長 2009年 8月 当社管理本部経理部長 2010年10月 NICHIAS FGS SDN. BHD.代表取締役社長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役執行役員 同 年 6月 当社自動車部品事業本部長 2019年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	22,400
監査役 (常勤)	関 裕 昭	1957年 8月27日生	1980年 3月 当社入社 2004年 5月 当社経営企画室長 2007年 6月 当社監査室長 2009年 7月 当社内部統制監査室長 2010年 9月 当社管理本部経理部長 2015年 2月 アスカ株式会社社外監査役 同 年 6月 当社執行役員 2016年 2月 アスカ株式会社社外取締役(監査等委員) 同 年 4月 当社管理本部副本部長 2018年 4月 当社管理本部長 2020年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	36,000
監査役	岩 淵 勲	1945年 3月22日生	1968年 4月 八幡製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)入社 1992年 7月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)君津製鐵所労働部長 同 年 7月 千葉県地方労働委員会委員 1994年 6月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)環境管理部長 1998年 3月 スカイアルミニウム株式会社(現 株式会社UACJ)顧問 同 年 4月 同社常務取締役 2003年 4月 國學院大學法学部講師(環境法) 同 年10月 古河スカイ株式会社(現 株式会社UACJ)常務取締役 2004年 6月 同社専務取締役 2005年 6月 同社代表取締役専務取締役 2006年 4月 同社代表取締役副社長 2009年 6月 同社特別顧問 2015年 7月 一般財団法人日本国際ゲデオ協会代表理事 2016年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	
監査役	村 瀬 幸 子	1972年 8月 3日生	1995年 4月 二チ八株式会社入社 2008年 9月 弁護士登録(現任) 同 年 9月 成和明哲法律事務所入所 2015年11月 株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役(現任) 2018年 9月 九段坂上法律事務所入所(現在) 2019年 6月 当社社外監査役(現任) 2020年 6月 マクセルホールディングス株式会社(現 マクセル株式会社)社外取締役(現任) 2021年 3月 ローランド株式会社 社外取締役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高野 信彦	1956年10月8日生	1975年4月 福岡国税局採用 2006年7月 同局門司税務署長 2007年7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年7月 同局課税第一部統括国税実査官 2010年7月 同局人事第二課長 2012年7月 同局人事第一課長 2014年7月 国税庁厚生管理官 2015年7月 同庁首席国税庁監察官 2016年7月 熊本国税局長 2017年8月 税理士登録(現任) 同年8月 高野信彦税理士事務所所長(現任) 2018年3月 東亜合成株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	
計					141,400

- (注) 1. 取締役の任期は2022年6月29日開催の定時株主総会から1年であります。
2. 監査役中曽根淳一、村瀬幸子の両氏の任期は2019年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
3. 監査役関裕昭、岩淵勲、高野信彦の各氏の任期は2020年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。
4. 取締役江藤洋一、平林良人、和智洋子の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査役岩淵勲、村瀬幸子、高野信彦の各氏は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しております。取締役でない執行役員は9名で、執行役員新日本熱学株式会社社外向社長 櫻澤純、同工業製品事業本部長 淺田啓起、同人事制度改革・働き方改革担当 川辺達也、同高機能製品事業本部営業統括部長 藤井浩司、同建材事業本部長 富松博幸、同管理本部長兼法務部長 馬立浩徳、同自動車部品事業本部長 今中博信、同基幹産業事業本部長 鳥塚幹夫、同技術本部安全衛生環境部長兼カーボンニュートラル推進室長 戸塚優子の各氏で構成されています。

社外役員の状況

ア 当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であり、当社との利害関係等については次のとおりであります。

- a 社外取締役 江藤洋一氏は、弁護士であり、当社との間に特別な関係はありません。
- b 社外取締役 平林良人氏は、株式会社テクノファの取締役会長を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- c 社外取締役 和智洋子氏は、弁護士であり、当社と取引関係のある弁護士事務所に所属する弁護士ですが、当社の案件には関与しておらず、同事務所との取引規模は、当社の連結売上高と比較してごく僅かです。
- d 社外監査役 村瀬幸子氏は、弁護士であり、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は株式会社文教堂グループホールディングスの社外監査役、マクセル株式会社の社外取締役およびローランド株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社とこれらの株式会社との間に特別な関係はありません。
- e 社外監査役 高野信彦氏は、税理士であり、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は東亜合成株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

イ 当社は社外取締役 江藤洋一氏、同平林良人氏、同和智洋子氏、社外監査役 岩淵勲氏、同村瀬幸子氏、同高野信彦氏の6名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。

ウ 社外取締役および社外監査役の選任に際しては、会社経営、企業法務、財務および会計等に関して豊富な経験と高い知見を持ち、その職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを条件としております。なお、社外取締役および社外監査役の独立性を客観的に判断するため、次のとおり「独立社外役員の独立性判断基準」を定めております。

当社において、独立社外役員とは、社外役員のうち、以下のいずれにも該当しない者をいう。

現在および過去において、当社グループ（注1）の業務執行取締役、執行役員または使用人である者

現在および就任前5年間に於いて、次のいずれかが該当する者

ア 当社グループを主要な顧客とする者（注2）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

イ 当社グループの主要な発注先である者（注3）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

ウ 当社の主要株主（注4）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

エ 当社グループが主要株主になっている会社（注5）の業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

オ 当社グループから役員報酬以外に、一定額以上の金銭その他の財産上の利益（注6）を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者（当該利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

カ 当社グループから一定額以上の寄付または助成（注7）を受けている者またはその理事その他の業務執行者である者

キ 当社グループの業務執行取締役、執行役員および部長格以上の上級管理職の配偶者または二親等以内の親族

その他独立社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

（注）1．「当社グループ」とは、「当社およびその連結子会社」をいう。

2．「当社グループを主要な顧客とする者」とは、「その者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。

3．「当社グループの主要な発注先である者」とは、「当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者」または「事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者」をいう。

4．「当社の主要株主」とは、「当社の総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。

5．「当社グループが主要株主になっている会社」とは、「当社グループが総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。

6．「一定額以上の金銭その他の財産上の利益」とは、個人の場合は、「その価額が1事業年度につき1,000万円以上」をいい、団体の場合は、「その価額が1億円以上または当該団体の年間連結売上高の2%以上のいずれか高い方」をいう。

7．「一定額以上の寄付または助成」とは、「年間1,000万円以上」をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役又は社外監査役が、取締役会および必要に応じて経営会議などの重要会議に出席することを通じて、その内容について報告を受けております。

また、社外監査役は、年度決算における会計監査人の報告や監査役会を通して内部統制の報告などを受け、適宜意見を述べることで監査の実効性を高めています。

さらに、社外取締役は会計監査人の監査報告に立ち会うほか、社外監査役と共に代表取締役との意見交換会に出席することにより相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・主要な事業所・子会社における業務および財産の状況の調査等を実施しております。

イ 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	中曽根 淳一	12回 / 12回 (100%)
	関 裕昭	12回 / 12回 (100%)
社外監査役	岩淵 勲	12回 / 12回 (100%)
	村瀬 幸子	11回 / 12回 (91%)
	高野 信彦	11回 / 12回 (91%)

監査役会において、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に関して審議を行っております。

常勤監査役は、取締役、内部統制監査室等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産の状況の調査、子会社取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認を行っております。

また、会計監査人との連携については、監査の実施状況・結果の報告の確認をはじめ、「監査上の主要な検討事項」に関する協議等、適宜必要に応じて意見交換を実施しております。

さらに、その内容については社外監査役にも適時に共有し、社外監査役は、専門的知見を背景に独立した立場で意見表明しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部統制監査室（現在6名）が、当社グループの内部監査を計画的に実施しております。監査結果は改善事項を明らかにしたうえで、社長宛に監査結果の報告を行うとともに被監査部署へ通知し、継続的に指摘事項等の改善状況を確認しております。

内部統制監査室と監査役は会計監査人も含めて連携を密にし、それぞれの監査活動の効率化や全体的な有効性向上のため、互いの監査計画と監査結果について情報を共有しております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ 継続監査期間

20年間

ウ 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之（継続監査年数5年）

中安 正（継続監査年数2年）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者7名、その他7名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定において、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に勘案して選定する方針としております。この方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、有限責任監査法人トーマツを再任しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上述の場合のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	3	68	
連結子会社				
計	65	3	68	

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteグループ)に属する組織に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	4	7	8	7
計	4	8	8	8

当社における非監査業務の内容は税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は主に移転価格税制に関する助言業務であります。

ウ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬を決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

- a 当社の取締役の報酬は、毎月支給する固定報酬のみで構成する。
- b 各取締役の報酬額は、その役位に応じた基準額を定め、具体的な額については業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役会に諮り、決定する。
- c 全取締役の報酬の総額（月額）は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において決定する。

イ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討のうえ取締役会に答申しております。従って、取締役会としては、報酬委員会の答申内容が決定方針に沿うものであると判断し、その答申内容を尊重のうえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

ウ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第181期定時株主総会において月額32百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は18名です。

監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第196期定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、退職慰労金については、取締役および監査役ともに2007年6月28日開催の第191期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	344	344		10
監査役 (社外監査役を除く)	44	44		2
社外取締役	38	38		3
社外監査役	19	19		3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、上記に該当しないものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との事業上の関係の強化等を目的として、政策保有株式を保有しており、保有の適否については、保有が上記目的に合致しているか、また資本コストも含めた経済的合理性に合致しているか等を毎年取締役会において検証し、保有が不適切であると判断した場合には、売却等による政策保有株式の縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	193
非上場株式以外の株式	23	15,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1,212

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ダイキン工業(株)	301,300	301,300	取引関係等の円滑化	有
	6,752	6,725		
大和ハウス工業(株)	1,104,000	1,104,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	3,533	3,578		
トヨタ自動車(株) (注) 3	755,000	151,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	1,677	1,301		
アスカ(株)	928,440	928,440	取引関係等の円滑化	有
	947	821		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	149,149	149,149	財務上の取引関係の円滑化	有
	596	575		
(株)SCREENホールディングス	47,200	47,200	営業上の取引関係の円滑化	無
	583	459		
CKD(株)	190,000	190,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	358	438		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	407,500	407,500	財務上の取引関係の円滑化	有
	309	241		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	125,800	125,800	財務上の取引関係の円滑化	有
	197	201		
日本製鉄(株)	71,000	71,000	取引関係等の円滑化	無
	154	133		
スズキ(株)	31,000	31,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	130	155		
月島機械(株)	100,000	100,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	108	128		
住友不動産(株)	30,000	30,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	101	117		
オリンパス(株)	40,000	40,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	93	91		
J Kホールディングス(株)	49,817	49,817	営業上の取引関係の円滑化	有
	59	43		
レイズネクスト(株)	50,000	50,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	53	59		
千代田化工建設(株)	108,000	108,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	50	51		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	11,311	11,311	取引関係等の円滑化	有
	44	36		
カネコ種苗(株)	13,000	13,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	20	21		
中外炉工業(株)	12,800	12,800	営業上の取引関係の円滑化	有
	20	27		
中部電力(株)	15,500	15,500	営業上の取引関係の円滑化	無
	19	22		
九州電力(株)	20,600	20,600	営業上の取引関係の円滑化	無
	16	22		
木村化工機(株)	10,000	10,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	8	7		
イソライト工業(株)		1,010,000	取引関係等の円滑化	有
		656		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記 a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。
2. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. トヨタ自動車(株)は、2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	327,300	327,300	議決権行使の指図権限	有
	1,278	1,311		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、正しい情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,799	54,597
受取手形及び売掛金	29,589	1 32,031
電子記録債権	10,508	1 10,860
完成工事未収入金	18,869	1 21,488
商品及び製品	15,401	18,727
仕掛品	2,823	3,618
原材料及び貯蔵品	9,591	13,364
未成工事支出金	5,851	1,010
その他	3,229	3,742
貸倒引当金	18	19
流動資産合計	135,645	159,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 5 59,520	3, 5 62,657
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,880	36,221
建物及び構築物（純額）	24,640	26,436
機械装置及び運搬具	5 78,226	5 80,968
減価償却累計額及び減損損失累計額	66,161	67,651
機械装置及び運搬具（純額）	12,064	13,317
土地	3, 5 14,118	3, 5 14,821
リース資産	372	239
減価償却累計額	251	153
リース資産（純額）	120	86
建設仮勘定	4,885	4,983
その他	10,500	5 11,875
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,940	9,669
その他（純額）	1,560	2,206
有形固定資産合計	57,391	61,851
無形固定資産		
ソフトウェア	761	772
その他	574	635
無形固定資産合計	1,335	1,407
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,379	2 17,151
長期貸付金	4	364
退職給付に係る資産	1,635	1,463
繰延税金資産	1,301	1,355
その他	3,941	3,936
貸倒引当金	30	28
投資その他の資産合計	25,230	24,242
固定資産合計	83,957	87,502
資産合計	219,602	246,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,184	22,542
電子記録債務	12,240	14,421
1年内償還予定の社債	400	-
短期借入金	6,805	10,145
リース債務	170	144
未払金	4,887	6,047
未払法人税等	3,750	6,087
未成工事受入金	1,188	6 190
賞与引当金	3,175	3,268
その他	4,053	6 4,876
流動負債合計	55,857	67,725
固定負債		
社債	13,000	13,000
長期借入金	3,912	625
リース債務	511	617
繰延税金負債	2,264	1,921
退職給付に係る負債	4,352	4,467
訴訟損失引当金	7 837	7 460
その他	2,416	2,584
固定負債合計	27,294	23,677
負債合計	83,151	91,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,128	12,128
資本剰余金	13,857	13,857
利益剰余金	106,880	123,904
自己株式	4,056	4,059
株主資本合計	128,810	145,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,922	8,911
為替換算調整勘定	1,027	890
退職給付に係る調整累計額	1,275	1,346
その他の包括利益累計額合計	6,618	8,455
非支配株主持分	1,021	1,235
純資産合計	136,450	155,522
負債純資産合計	219,602	246,924

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	136,677	159,545
完成工事高	59,694	56,691
売上高合計	196,372	216,236
売上原価		
商品及び製品売上原価	1, 6 100,672	1, 6 115,257
完成工事原価	6 49,635	6 47,599
売上原価合計	150,307	162,856
売上総利益	46,064	53,380
販売費及び一般管理費		
販売費	2 8,194	2 8,226
一般管理費	3, 6 18,253	3, 6 18,888
販売費及び一般管理費合計	26,448	27,115
営業利益	19,616	26,264
営業外収益		
受取利息	84	81
受取配当金	404	432
為替差益	36	1,793
受取賃貸料	522	559
持分法による投資利益	46	82
雇用調整助成金等	314	131
投資有価証券売却益	208	1,121
その他	539	478
営業外収益合計	2,158	4,679
営業外費用		
支払利息	170	146
賃貸収入原価	27	38
石綿特別拠出金	46	45
その他	249	140
営業外費用合計	494	371
経常利益	21,279	30,572
特別利益		
固定資産売却益	4 396	4 1,665
補助金収入	206	21
関係会社清算益	-	7 311
訴訟損失引当金戻入額	-	181
特別利益合計	602	2,179
特別損失		
固定資産除売却損	5 134	5 314
固定資産圧縮損	116	1,351
減損損失	8 3,515	8 246
訴訟損失引当金繰入額	479	-
新型コロナウイルス感染症による損失	9 103	9 39
災害による損失	-	10 119
特別損失合計	4,349	2,072
税金等調整前当期純利益	17,532	30,679
法人税、住民税及び事業税	6,643	9,128
法人税等調整額	102	614
法人税等合計	6,745	8,513
当期純利益	10,787	22,166
非支配株主に帰属する当期純利益	71	131
親会社株主に帰属する当期純利益	10,715	22,034

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	10,787	22,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,317	10
為替換算調整勘定	380	2,008
退職給付に係る調整額	545	69
その他の包括利益合計	1 3,482	1 1,928
包括利益	14,269	24,095
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,176	23,871
非支配株主に係る包括利益	93	223

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,128	13,857	101,206	4,053	123,139
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,128	13,857	101,206	4,053	123,139
当期変動額					
剰余金の配当			5,041		5,041
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,715		10,715
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,673	2	5,671
当期末残高	12,128	13,857	106,880	4,056	128,810

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,604	624	1,821	3,158	936	127,233
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,604	624	1,821	3,158	936	127,233
当期変動額						
剰余金の配当						5,041
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,715
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,317	402	546	3,460	85	3,546
当期変動額合計	3,317	402	546	3,460	85	9,217
当期末残高	8,922	1,027	1,275	6,618	1,021	136,450

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,128	13,857	106,880	4,056	128,810
会計方針の変更による 累積的影響額			428		428
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,128	13,857	107,308	4,056	129,238
当期変動額					
剰余金の配当			5,439		5,439
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,034		22,034
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	16,595	3	16,591
当期末残高	12,128	13,857	123,904	4,059	145,830

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,922	1,027	1,275	6,618	1,021	136,450
会計方針の変更による 累積的影響額						428
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,922	1,027	1,275	6,618	1,021	136,879
当期変動額						
剰余金の配当						5,439
親会社株主に帰属する 当期純利益						22,034
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	1,918	70	1,836	214	2,051
当期変動額合計	10	1,918	70	1,836	214	18,643
当期末残高	8,911	890	1,346	8,455	1,235	155,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,532	30,679
減価償却費	6,536	6,616
減損損失	3,515	246
有形固定資産売却損益（は益）	396	1,632
有形固定資産廃棄損	133	280
関係会社清算損益（は益）	-	311
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	2
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	460	171
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	87	115
投資有価証券売却損益（は益）	208	1,121
賞与引当金の増減額（は減少）	41	83
受取利息及び受取配当金	488	514
支払利息	170	146
為替差損益（は益）	73	1,270
売上債権の増減額（は増加）	3,156	251
棚卸資産の増減額（は増加）	654	6,716
未成工事支出金の増減額（は増加）	248	170
仕入債務の増減額（は減少）	885	3,742
未収入金の増減額（は増加）	331	151
未払金の増減額（は減少）	426	376
未成工事受入金の増減額（は減少）	98	86
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	420	376
固定資産圧縮損	116	1,351
補助金収入	206	21
雇用調整助成金等	314	131
新型コロナウイルス感染症による損失	103	39
災害による損失	-	119
その他	558	134
小計	23,850	31,924
利息及び配当金の受取額	488	514
利息の支払額	170	149
補助金の受取額	135	29
雇用調整助成金等の受取額	296	27
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	55	39
災害による損失の支払額	-	73
法人税等の支払額	6,076	7,172
法人税等の還付額	214	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,683	25,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1,007	25
有形固定資産の取得による支出	8,068	9,262
有形固定資産の売却による収入	434	1,857
無形固定資産の取得による支出	230	339
投資有価証券の取得による支出	4	6
投資有価証券の売却による収入	216	1,212
貸付けによる支出	3	394
貸付金の回収による収入	4	4
関係会社の清算による収入	-	1,547
その他	155	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,799	5,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	80	40
長期借入れによる収入	615	120
長期借入金の返済による支出	500	-
社債の償還による支出	400	400
リース債務の返済による支出	214	194
自己株式の純増減額（ は増加）	2	3
配当金の支払額	5,040	5,434
非支配株主への配当金の支払額	8	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,469	5,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	1,155
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,481	14,824
現金及び現金同等物の期首残高	33,108	39,589
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,589	1 54,414

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称 東絶工業(株) 他1社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

1.(2) 主要な非連結子会社で掲げた1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、在外子会社5社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の在外子会社15社については決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

同上

c 原材料及び貯蔵品

同上

d 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(訴訟損失引当金)

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	837	460

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、遅延損害金を含む賠償額を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。

当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しておりますが、判決等により、翌連結会計年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、少額またはごく短期間の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は799百万円減少し、売上原価は395百万円減少し、販売費及び一般管理費は519百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ114百万円増加しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は428百万円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は7円66銭増加し、1株当たり当期純利益は1円20銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、現時点で入手可能な外部情報等に基づき会計上の見積りを行っており、新型コロナウイルス感染症の影響について、一部の地域において影響が継続する可能性はあるものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,295百万円
売掛金	28,735
電子記録債権	10,860
完成工事未収入金	13,108
契約資産	8,379

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	2,186百万円	1,020百万円

3. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	94百万円	87百万円
土地	11	11
計	106	99

4. 保証債務等

- (1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.	百万円	133百万円
従業員	2	1
計	2	134

- (2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	879百万円	879百万円

5. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	194百万円	195百万円
機械装置及び運搬具	315	319
土地	70	1,415
その他		0
計	580	1,930

6. 未成工事受入金、その他のうち、契約負債の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事受入金	190百万円
その他	712

7. 訴訟損失引当金

当社は、当連結会計年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しております。

また、福岡高等裁判所の2019年11月11日判決については、2022年2月9日付の最高裁判所決定により上告が棄却され、賠償額が確定したため、訴訟損失引当金を取り崩しております。

なお、従来は、高等裁判所が当社に賠償を命じた判決に対する賠償額について、訴訟損失引当金を計上しておりましたが、当期末までの最高裁判所決定による上告棄却状況を考慮して、当連結会計年度より、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額を見積もり訴訟損失引当金を計上する方法に変更しております。それに伴い、東京地方裁判所の2020年9月4日判決に関して、訴訟損失引当金209百万円を計上しております。

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品及び製品売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	431百万円	273百万円

2. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	2,372百万円	2,422百万円
賞与金	541	651
賞与引当金繰入額	424	400
退職給付費用	155	155
荷造保管運送費	1,737	2,077
減価償却費	84	97
貸倒引当金繰入額	0	7

3. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	4,639百万円	4,583百万円
賞与金	1,425	1,816
賞与引当金繰入額	1,184	1,157
退職給付費用	769	507
調査研究費	717	720
減価償却費	1,089	1,075
石綿補償費用	194	190

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	8百万円
土地		1,655
その他	388	1
計	396	1,665

5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売却損 機械装置及び運搬具	0百万円	33百万円
除却損 建物及び構築物	73	151
機械装置及び運搬具	53	124
その他	7	5
計	134	314

6. 一般管理費、当期製造費用及び当期工事原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
6,168百万円	6,110百万円

7. 関係会社清算益

関係会社清算益は主として非連結子会社である上海五友汽車零部件有限公司に係るものであります。

8. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA (インドネシア共和国西ジャワ州)	ロックウール 製品の製造	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等	2,919
ニチアスセラテック(株) (長野県長野市)	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具および土地	595
合 計			3,515

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行い、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった事業用資産および今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、事業用資産2,919百万円(内、建物及び構築物801百万円、機械装置及び運搬具1,959百万円、その他158百万円)、遊休資産595百万円(内、建物及び構築物98百万円、機械装置及び運搬具 8百万円、土地487百万円)であります。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを12.9%で割り引いて算出しております。遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
結城工場 (茨城県下妻市)	ボード状断熱材 製品の製造	機械装置及び運搬具 等	246

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(246百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具236百万円、その他10百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.1%で割り引いて算出しております。

9. 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

10. 災害による損失

2021年2月および2022年3月に発生した福島県沖地震により被災した設備の復旧等に要する費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,942百万円	1,143百万円
組替調整額	208	1,121
税効果調整前	4,733	22
税効果額	1,416	33
その他有価証券評価差額金	3,317	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	380	2,008
退職給付に係る調整額		
当期発生額	329	254
組替調整額	460	152
税効果調整前	789	101
税効果額	243	31
退職給付に係る調整額	545	69
その他の包括利益合計	3,482	1,928

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,811,917			67,811,917
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,476,840	1,307	200	1,477,947

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数1,307株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数200株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,520	38	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	2,520	38	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,653	40	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,811,917			67,811,917
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,477,947	1,351	70	1,479,228

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数1,351株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数70株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,653	40	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月18日 取締役会	普通株式	2,785	42	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,918	44	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	39,799百万円	54,597百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	209	183
現金及び現金同等物	39,589	54,414

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、サーバー設備、通信設備(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	620百万円	626百万円
1年超	3	6
合計	623	632

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金について必要な資金を金融機関からの借入または社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。また、非連結子会社および従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ならびに未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日及び償還日は決算日後、最長で4年1ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに与信限度額を設け債権残高の管理及び未入金の管理を通じ債権回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても同様に債権残高管理、未入金管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた「デリバティブ取引関連細則」に基づき、経理部財務課が取引を行い、経理部経理課が事務管理・収益管理・リスク管理帳票の作成を行っております。また、管理本部長により半期ごとに金利スワップ取引におけるヘッジの有効性等について経営会議にて報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、半期ごとに経理部が資金繰計画を作成し適宜更新するとともに、金融情勢にあわせて、手元流動性を維持しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	15,997	15,997	-
(2) 長期貸付金	4	3	0
資産計	16,001	16,001	0
(1) 1年内償還予定の社債	400	400	0
(2) 社債	13,000	12,982	17
(3) 長期借入金	3,912	3,920	7
負債計	17,312	17,303	9

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,381

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	15,935	15,935	-
(2) 長期貸付金	364	362	1
資産計	16,299	16,297	1
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,300	3,300	0
(2) 社債	13,000	12,970	29
(3) 長期借入金	625	624	0
負債計	16,925	16,896	28

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,215

(表示方法の変更)

「長期貸付金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,799	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,589	-	-	-
電子記録債権	10,508	-	-	-
完成工事未収入金	18,869	-	-	-
長期貸付金	2	1	-	-
合計	98,769	1	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,031	-	-	-
電子記録債権	10,860	-	-	-
完成工事未収入金	21,488	-	-	-
長期貸付金	2	362	-	-
合計	118,980	362	-	-

(注) 2 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,805	-	-	-	-	-
社債	400	-	8,000	5,000	-	-
長期借入金	-	3,300	500	-	112	-
リース債務	170	110	83	46	16	254
合計	7,375	3,410	8,583	5,046	128	254

(注) 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,145	-	-	-	-	-
社債	-	8,000	5,000	-	-	-
長期借入金	-	500	-	-	125	-
リース債務	144	145	101	46	29	295
合計	10,289	8,645	5,101	46	154	295

(注) 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	15,935	-	-	15,935
資産計	15,935	-	-	15,935

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	362	-	362
資産計	-	362	-	362
1年内返済予定の長期借入金	-	3,300	-	3,300
社債	-	12,970	-	12,970
長期借入金	-	624	-	624
負債計	-	16,896	-	16,896

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、並びに長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格（売買参考統計値）に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,970	3,596	12,373
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	15,970	3,596	12,373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	28	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	27	28	1
	合計	15,997	3,625	12,371

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,808	3,394	12,414
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	15,808	3,394	12,414
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	126	146	20
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	126	146	20
合計		15,935	3,541	12,394

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	216	208	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	216	208	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,212	1,121	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	1,212	1,121	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

減損処理にあたっては、市場価格のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

当社は退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

当社は保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,196百万円	23,637百万円
勤務費用	893	926
利息費用	166	177
数理計算上の差異の発生額	1,234	19
過去勤務費用の発生額	-	24
退職給付の支払額	823	884
その他	29	40
退職給付債務の期末残高	23,637	23,853

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	20,799百万円	22,651百万円
期待運用収益	415	453
数理計算上の差異の発生額	1,581	264
事業主からの拠出額	548	538
退職給付の支払額	694	738
年金資産の期末残高	22,651	22,640

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,693百万円	1,731百万円
退職給付費用	317	347
退職給付の支払額	227	197
制度への拠出額	47	91
その他	5	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,731	1,791

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,556百万円	21,716百万円
年金資産	23,191	23,180
	1,635	1,463
非積立型制度の退職給付債務	4,352	4,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,717	3,004
退職給付に係る負債	4,352	4,467
退職給付に係る資産	1,635	1,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,717	3,004

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	893百万円	926百万円
利息費用	166	177
期待運用収益	415	453
数理計算上の差異の費用処理額	605	298
過去勤務費用の費用処理額	145	170
簡便法で計算した退職給付費用	317	347
確定給付制度に係る退職給付費用	1,421	1,127

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	145百万円	145百万円
数理計算上の差異	934	44
合計	789	101

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,601百万円	1,456百万円
未認識数理計算上の差異	3,424	3,380
合計	1,822	1,923

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	23%	35%
現金及び預金	19%	6%
債券	38%	39%
一般勘定（生命保険会社）	12%	12%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.6%, 1.0%	0.6%, 1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

予想昇給率

2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度185百万円、当連結会計年度196百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	959百万円	967百万円
未払金	111	115
棚卸資産評価損	234	223
棚卸資産未実現利益	261	400
未払費用	161	168
未払事業税	224	352
退職給付に係る負債	2,306	2,401
減損損失	1,856	1,815
繰越欠損金	2,018	1,975
投資有価証券評価損	405	372
関係会社株式評価損	209	149
減価償却超過額	187	187
その他	1,039	1,121
繰延税金資産小計	9,976	10,251
評価性引当額	4,846	4,552
計	5,130	5,698
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	922	922
海外子会社留保金課税	1,106	1,198
その他有価証券評価差額金	3,443	3,476
減価償却不足額	432	490
その他	189	176
繰延税金負債合計	6,093	6,263
繰延税金資産(負債)の純額	963	565

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,301百万円	1,355百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,264	1,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	1.1
住民税均等割等	0.6	0.3
在外連結子会社の税率差異	0.5	1.0
繰越欠損金繰延税金資産未認識額	0.5	0.8
試験研究費等の特別控除額	1.6	1.1
評価性引当金の増減	6.3	0.6
その他	1.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	27.7%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	
主たる地域市場						
日本	56,765	34,217	35,299	22,620	27,028	175,932
アジア	2,191	11,858	544	15,569	1,649	31,813
その他	12	1,828	175	6,471	3	8,491
計	58,969	47,903	36,019	44,662	28,681	216,236
収益認識の時期						
一時点で移転される 財及びサービス	31,641	47,903	36,019	44,662	21,551	181,778
一定の期間にわたり 移転されるサービス	27,328	-	-	-	7,129	34,458
計	58,969	47,903	36,019	44,662	28,681	216,236

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	57,272	56,000
契約資産	6,485	8,379
契約負債	807	903

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、681百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	47,586
1年超	2,035
合計	49,621

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場別の事業本部制を敷いており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」および「建材」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントごとの主な事業内容は下記のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
プラント向け工事・販売	電力、石油精製・石油化学産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンスと石油精製・石油化学産業のプラント設備用のシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製品の販売
工業製品	電力、ガス、鉄鋼、環境、医療、食品などの幅広い産業分野へのシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材及びハニカムフィルターの製造・販売
高機能製品	半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、ハニカムフィルターおよびシール材の製造・販売
自動車部品	エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品の製造・販売
建材	けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ロックウールを基材とする住宅用断熱材など各種不燃建材、断熱材の製造・販売およびオフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロア材によるフリーアクセスフロア工事の設計と施工

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	63,530	42,925	24,855	38,245	26,814	196,372	-	196,372
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,296	-	-	-	8,296	8,296	-
計	63,530	51,222	24,855	38,245	26,814	204,668	8,296	196,372
セグメント利益	7,998	5,904	3,601	1,894	218	19,616	-	19,616
セグメント資産	35,690	53,211	21,915	41,150	21,481	173,449	46,152	219,602
その他の項目								
減価償却費	300	2,312	1,119	2,122	680	6,536	-	6,536
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	193	3,971	325	1,221	632	6,344	1,358	7,703

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額46,152百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産ならびに繰延税金資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額1,358百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	58,969	47,903	36,019	44,662	28,681	216,236	-	216,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,319	-	-	-	8,319	8,319	-
計	58,969	56,223	36,019	44,662	28,681	224,556	8,319	216,236
セグメント利益	6,164	8,033	7,931	4,032	102	26,264	-	26,264
セグメント資産	34,286	60,104	24,468	45,779	23,282	187,922	59,001	246,924
その他の項目								
減価償却費	327	2,465	1,072	2,184	567	6,616	-	6,616
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40	2,956	925	1,181	406	5,508	5,846	11,355

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額59,001百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産ならびに繰延税金資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額5,846百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「プラント向け工事・販売」の売上高は347百万円減少、セグメント利益は99百万円増加し、「工業製品」の売上高は189百万円減少、セグメント利益は0百万円減少し、「高機能製品」の売上高は121百万円減少、セグメント利益は1百万円減少し、「自動車部品」のセグメント利益は1百万円増加し、「建材」の売上高は141百万円減少、セグメント利益は15百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
162,797	26,216	7,358	196,372

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
45,354	10,469	1,566	57,391

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
175,932	31,813	8,491	216,236

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
48,907	11,278	1,665	61,851

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結 財務諸表 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
減損損失		2,998	431		84	3,515		3,515

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結 財務諸表 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
減損損失		246				246		246

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,041円63銭	2,325円95銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	136,450	155,522
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,021	1,235
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,021)	(1,235)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	135,429	154,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	66,333	66,332

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	161円53銭	332円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,715	22,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,715	22,034
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,334	66,333

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は7円66銭増加し、1株当たり当期純利益は1円20銭増加しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニチアス(株)	第5回無担保社債 (私募債)	2016年 12月30日	400	-	0.525	なし	2021年 12月30日
"	第4回無担保社債 (公募債)	2018年 7月20日	5,000	5,000	0.180	なし	2023年 7月20日
"	第6回無担保社債 (私募債)	2019年 3月29日	3,000	3,000	0.340	なし	2024年 3月29日
"	第5回無担保社債 (公募債)	2019年 7月18日	5,000	5,000	0.140	なし	2024年 7月18日
合計			13,400	13,000			

- (注) 1. 適用利率には保証料率が含まれております。
 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	8,000	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,805	6,845	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,300	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	170	144	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,912	625	0.5	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	511	617	-	2023年～2044年
その他有利子負債 その他(長期預り保証金)	1,061	1,119	0.0	
合計	12,461	12,652		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、返済期限及び返済予定額を記載しておりません。
4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	-	-	125
リース債務	145	101	46	29

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,272	103,525	159,820	216,236
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	7,443	14,022	22,138	30,679
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,416	10,249	15,978	22,034
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	81.66	154.51	240.88	332.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	81.66	72.86	86.36	91.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,641	33,344
受取手形	1,439	1,379
電子記録債権	9,109	9,279
売掛金	24,484	27,321
完成工事未収入金	14,076	15,078
商品及び製品	7,981	8,618
仕掛品	967	1,276
原材料及び貯蔵品	3,608	3,974
未成工事支出金	2,860	601
短期債権	2,379	2,765
短期貸付金	5,518	4,273
その他	1,494	1,638
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	3 94,555	3 109,544
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 13,715	1 14,989
構築物	693	717
機械及び装置	3,356	4,144
車両運搬具	27	22
工具、器具及び備品	356	521
土地	10,484	1 11,165
リース資産	96	72
建設仮勘定	2,734	3,362
有形固定資産合計	31,467	34,997
無形固定資産		
ソフトウェア	606	495
その他	114	176
無形固定資産合計	720	672
投資その他の資産		
投資有価証券	16,110	16,033
関係会社株式	14,584	13,337
長期貸付金	13,744	13,611
敷金及び保証金	899	887
保険積立金	2,013	2,043
前払年金費用	3,118	3,085
その他	394	516
貸倒引当金	9,817	9,357
投資その他の資産合計	3 41,046	3 40,157
固定資産合計	73,234	75,827
資産合計	167,789	185,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	276	374
電子記録債務	9,638	10,948
買掛金	14,650	16,083
1年内償還予定の社債	400	-
短期借入金	16,295	19,005
1年内返済予定の長期借入金	-	3,300
リース債務	65	23
未払金	2,725	3,610
未払法人税等	2,689	4,338
未成工事受入金	550	45
預り金	271	341
賞与引当金	2,123	2,107
その他	1,764	1,686
流動負債合計	3 51,451	3 61,865
固定負債		
社債	13,000	13,000
長期借入金	3,800	500
リース債務	40	56
退職給付引当金	1,938	2,019
長期預り保証金	888	942
繰延税金負債	1,440	1,111
訴訟損失引当金	837	460
その他	1,066	944
固定負債合計	23,012	19,035
負債合計	74,463	80,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,128	12,128
資本剰余金		
資本準備金	12,569	12,569
その他資本剰余金	1,076	1,076
資本剰余金合計	13,645	13,645
利益剰余金		
利益準備金	2,176	2,176
その他利益剰余金		
研究開発積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	73	67
別途積立金	12,331	12,331
繰越利益剰余金	47,777	58,950
利益剰余金合計	62,708	73,875
自己株式	4,056	4,059
株主資本合計	84,426	95,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,899	8,881
評価・換算差額等合計	8,899	8,881
純資産合計	93,325	104,471
負債純資産合計	167,789	185,372

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	116,107	136,694
完成工事高	38,274	36,694
売上高合計	3 154,381	3 173,388
売上原価		
商品及び製品売上原価	90,649	106,228
完成工事原価	31,984	31,389
売上原価合計	3 122,634	3 137,618
売上総利益	31,747	35,770
販売費及び一般管理費		
販売費	1 5,643	1 5,255
一般管理費	2 14,525	2 15,071
販売費及び一般管理費合計	20,168	20,326
営業利益	11,578	15,443
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,275	2,583
為替差益	336	1,095
受取賃貸料	1,355	1,396
受取手数料	62	54
投資有価証券売却益	208	1,121
その他	318	725
営業外収益合計	3 4,558	3 6,976
営業外費用		
支払利息	100	106
社債利息	29	27
賃貸収入原価	587	567
石綿特別拠出金	46	45
その他	117	58
営業外費用合計	3 881	3 806
経常利益	15,254	21,614
特別利益		
関係会社清算益	-	311
補助金収入	51	-
固定資産売却益	2	1,658
訴訟損失引当金戻入額	-	181
特別利益合計	54	2,151
特別損失		
固定資産除売却損	75	256
固定資産圧縮損	45	1,345
訴訟損失引当金繰入額	479	-
関係会社株式評価損	4 1,728	-
関係会社貸倒引当金繰入額	5 3,346	-
減損損失	-	246
災害による損失	-	100
特別損失合計	5,676	1,948
税引前当期純利益	9,632	21,816
法人税、住民税及び事業税	3,977	5,943
法人税等調整額	107	474
法人税等合計	3,869	5,469
当期純利益	5,762	16,347

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,507	11.0	4,053	12.9
労務費		3,333	10.4	3,213	10.3
外注加工費		23,309	72.8	22,256	71.1
経費	1	1,863	5.8	1,790	5.7
当期工事原価		32,013	100.0	31,313	100.0
期首未成工事支出金	3	2,831		677	
合計		34,845		31,990	
期末未成工事支出金		2,860		601	
当期完成工事原価		31,984		31,389	

(注) 1. 経費のうち主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造保管運送費(百万円)	575	505
賃借料(百万円)	651	606
旅費交通費(百万円)	128	143
減価償却費(百万円)	23	25

2. 当社の原価計算は、個別法に基づく原価法を採用しております。

3. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、当事業年度の「期首未成工事支出金」は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	79	12,331
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	79	12,331
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							5	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	5	-
当期末残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	73	12,331

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	47,050	61,986	4,053	83,707	5,606	5,606	89,314
会計方針の変更による 累積的影響額				-			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	47,050	61,986	4,053	83,707	5,606	5,606	89,314
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	5	-		-			-
剰余金の配当	5,041	5,041		5,041			5,041
当期純利益	5,762	5,762		5,762			5,762
自己株式の取得			3	3			3
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,292	3,292	3,292
当期変動額合計	727	721	2	718	3,292	3,292	4,011
当期末残高	47,777	62,708	4,056	84,426	8,899	8,899	93,325

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	73	12,331
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	73	12,331
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							5	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	5	-
当期末残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	67	12,331

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	47,777	62,708	4,056	84,426	8,899	8,899	93,325
会計方針の変更による 累積的影響額	258	258		258			258
会計方針の変更を反映し た当期首残高	48,035	62,967	4,056	84,684	8,899	8,899	93,584
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	5	-		-			-
剰余金の配当	5,439	5,439		5,439			5,439
当期純利益	16,347	16,347		16,347			16,347
自己株式の取得			3	3			3
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					18	18	18
当期変動額合計	10,914	10,908	3	10,904	18	18	10,886
当期末残高	58,950	73,875	4,059	95,589	8,881	8,881	104,471

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

同上

(3) 原材料及び貯蔵品

同上

(4) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(1) 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(訴訟損失引当金)

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	837	460

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (訴訟損失引当金)」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、少額またはごく短期間の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は80百万円増加し、売上原価は488百万円増加し、販売費及び一般管理費は516百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は258百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は5円4銭増加し、1株当たり当期純利益は1円14銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「雇用調整助成金等」については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雇用調整助成金等」77百万円、「その他」240百万円は、「その他」318百万円として組み替えております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	193百万円	193百万円
土地		1,345
計	193	1,538

2. 保証債務等

(1) 関係会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.	百万円	133百万円
NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.	45	41
THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	42	24
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.	71	63
従業員	2	1
計	161	262

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	833百万円	831百万円

3. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	14,171百万円	14,071百万円
長期金銭債権	13,753	13,644
短期金銭債務	18,672	21,945

(損益計算書関係)

1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	1,532百万円	1,536百万円
賞与金	414	487
賞与引当金繰入額	367	341
退職給付費用	135	136
荷造保管運送費	1,018	1,032
減価償却費	29	38
貸倒引当金繰入額	15	0

2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	3,449百万円	3,373百万円
賞与金	1,147	1,469
賞与引当金繰入額	1,016	1,029
退職給付費用	679	455
調査研究費	643	636
減価償却費	825	790
石綿補償費用	194	190

3. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,056百万円	20,572百万円
仕入高	62,723	74,811
営業取引以外の取引高		
収益	2,925	3,157
費用	23	36

4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は連結子会社であるPT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIAに係るものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

5. 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は連結子会社であるPT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIAへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,274百万円、関連会社株式310百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,027百万円、関連会社株式310百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	650百万円	645百万円
未払金	111	114
未払事業税	170	243
貸倒引当金	3,008	2,867
退職給付引当金	1,157	1,208
減損損失	481	541
投資有価証券評価損	393	360
関係会社株式評価損	937	877
その他	994	978
繰延税金資産小計	7,905	7,836
評価性引当額	4,954	4,527
繰延税金資産合計	2,950	3,308
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	922	922
その他有価証券評価差額金	3,436	3,468
その他	32	30
繰延税金負債合計	4,390	4,419
繰延税金資産(負債)の純額	1,440	1,111

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	3.2
住民税均等割	0.9	0.4
試験研究費等の税額控除	3.2	1.3
評価性引当額の増減	17.5	2.0
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	25.1%

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,969	2,252	732	36,489	21,499	897 (8)	14,989
構築物	3,245	121	76	3,290	2,573	89 (0)	717
機械及び装置	33,541	2,304	3,159	32,686	28,541	1,413 (235)	4,144
車両運搬具	288	16	27	277	254	21 (1)	22
工具、器具及び備品	5,437	537	258	5,716	5,195	367 (2)	521
土地	11,521	2,143	1,462	12,203	1,037		11,165
リース資産	292	37	169	160	87	61	72
建設仮勘定	2,734	8,177	7,549	3,362			3,362
有形固定資産計	92,032	15,591	13,436	94,187	59,190	2,850 (246)	34,997
無形固定資産							
ソフトウェア	3,902	109	30	3,980	3,484	219	495
その他	152	95	38	209	33	1	176
無形固定資産計	4,054	204	69	4,189	3,517	220	672

- (注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の当期増加額の主なものは、大阪支社の建屋1,475百万円であります。
3. 建物の当期減少額の主なものは、大阪支社の建屋256百万円であります。
4. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、王寺工場の工業製品製造設備1,342百万円、王寺工場の共用設備135百万円、鶴見工場の高機能製品製造設備117百万円であります。
5. 機械及び装置の当期減少額の主なものは、羽島工場の建材製品製造設備2,128百万円、袋井工場の工業製品製造設備368百万円であります。
6. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、名古屋支社の自動車部品製造金型174百万円であります。
7. 土地の当期増加額の主なものは、大阪支社の土地2,143百万円であります。
8. 土地の当期減少額の主なものは、大阪支社の土地の圧縮記帳額1,345百万円であります。
9. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,824	2	461	9,364
賞与引当金	2,123	2,107	2,123	2,107
その他(完成工事補償引当金)	4	7	4	7
訴訟損失引当金	837	241	618	460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nichias.co.jp/ir/publicnotice/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求を行う権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度(第205期)	自	2020年4月1日	2021年6月29日
		至	2021年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類				2021年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第206期第1四半期)	自	2021年4月1日	2021年8月5日
		至	2021年6月30日	関東財務局長に提出
	(第206期第2四半期)	自	2021年7月1日	2021年11月11日
		至	2021年9月30日	関東財務局長に提出
	(第206期第3四半期)	自	2021年10月1日	2022年2月10日
		至	2021年12月31日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書				
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書				2021年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書				2022年2月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益認識する工事における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、プラント向け工事・販売事業の各種工事やメンテナンス工事及び建材事業の不燃・断熱・耐火などの性能を備えた建材の施工において、少額またはごく短期間の工事を除き、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度に当該方法により計上された完成工事高は、34,458百万円である。</p> <p>当該方法における収益は、履行義務の進捗度をもとに認識されるが、当該進捗度は、見積り工事原価総額に対する実際発生原価の割合で算定される。工事原価総額の見積りに関しては、契約ごとに実行予算を算定しているが、実行予算の算定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数などに不確実性が伴う。</p> <p>このため、当監査法人は、当該方法の適用に伴い利用される進捗度算定に使用する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する際に利用される履行義務の進捗度の算定に用いられる工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点をあてた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事着工時点にて、工事原価総額を適切に見積るための統制 ・工事着工後の工事原価総額の変化を適時・適切に見積りに反映するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その根拠となった明細書を閲覧し、注文書及び工程表などの外部証憑との照合及び過去の同種の工事の原価構成などの比較検討により、顧客と合意した工事内容に応じた適切な見積りかどうかを検討し、必要に応じて工事原価総額の見積りの妥当性について、該当部署の責任者に質問を実施した。 ・工事の追加や削減、工事内容の変更又は対価の定めの変更が行われた案件について、契約変更の外部証憑との照合及び変更された実行予算書が最新の工程表などと整合しているかどうかを検討し、必要に応じて変更された見積りの妥当性について、該当部署の責任者に質問を実施した。 ・工事完成後に、工事原価総額の当初あるいは変更後の見積りと実績を比較し、工事原価総額の見積りの精度を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチアス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチアス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中安正

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益認識する工事における工事原価総額の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益認識する工事における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益認識する工事における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。